



成果報告書

学校法人武蔵野東学園
武蔵野東高等専修学校

令和３年度 文部科学省委託事業
専修学校による地域産業中核的人材養成事業（学びのセーフティーネット機能の充実強化）
発達障害など特別に支援が必要な生徒の社会自立のための進路指導及び卒業後の定着支援モデル事業

『本報告書は、文部科学省の教育政策推進事業委託費による委託事業として、武蔵野東高等専修学校が実施した令和３年度「専修学校による地域産業中核的人材養成事業」の成果をとりまとめたものです。』

目 次

第1章	事業の概要.....	2～10
	1－1 事業名	
	1－2 事業の趣旨・目的	
	1－3 学習ターゲット、目指すべき成果	
	1－4 当該モデルが必要な背景について	
	1－5 事業の実施期間	
	1－6 事業の実施体制	
	1－7 実施委員会及び分科会実施経緯	
第2章	発達障害など特別な支援が必要な生徒の進路指導及び 卒業後の定着支援の状況調査の集計と分析・考察	11～32
	2－1 状況調査の実施経緯	
	2－2 状況調査の集計と分析・考察	
第3章	本校の進路指導及び卒業後の定着支援報告.....	33～47
	3－1 当該生徒の進路指導及び当該卒業生の定着支援	
	3－2 当該生徒の保護者を対象とした研修会	
	3－3 農業従事研修の実施	
	3－4 卒業生の余暇活動支援	
第4章	まとめと課題	48

第 1 章 事業の概要

1－1 事業名

令和 3 年度「専修学校による地域産業中核的人材養成事業(学びのセーフティーネット機能の充実強化)」『発達障害など特別に支援が必要な生徒の社会自立のための進路指導及び卒業後の定着支援モデル事業』

1－2 事業の趣旨・目的

全国にある多くの高等専修学校において発達障害など特別に支援が必要な生徒を受け入れており、その教育・進路指導について労力を要している。本校は、昭和 61 年の開校以来当該生徒の教育に携わり、就労支援を中心とした進路指導と卒業後の定着支援を展開してきている。30 数年余りの進路指導・定着支援の積み重ねによって、卒業後も安定した社会生活が送れるようになってきており、企業・福祉事業所及びハローワーク等から高い評価をいただけるようになってきた。

本事業は本校で実践している当該生徒の進路指導及び卒業後の定着支援について、外部機関と連携して積み重ねてきた取り組みの流れや事例をまとめていく。さらに、全国で当該生徒を積極的に受け入れ、進路指導に尽力している高等専修学校と連携し、各学校が行っている外部機関との連携やその取り組み成果をまとめていくことにより、各地域や学校における連携モデルを示し、全国の高等専修学校で学ぶ当該生徒の進路指導が円滑に行われ、卒業後安定した社会生活を長期的に送ることができるようにしていきたい。

1－3 学習ターゲット、目指すべき成果

【学習ターゲット】 発達障害のある生徒など特別に配慮が必要な生徒及び卒業生

【目指すべき成果】 当該生徒の進路指導体制を整備し、社会自立につなげる。また、卒業後も定着支援等により未永く安定した社会生活を送ることができるようにしていく。

1－4 当該モデルが必要な背景について

○令和 2 年度「専修学校による地域産業中核的人材養成事業」学びのセーフティーネット機能の充実強化（調査研究）『高等専修学校の機能高度化に関する調査研究』『高等専修学校の実態に関するアンケート調査報告書』から

令和 2 年度高等専修学校において、発達障害のある生徒は全体の 11.5%、発達障害が疑われ、何らかの支援が必要と思われる生徒が 8.5% で、両者を合わせると 20.0% という結果が出ている。過去 2 年間の調査結果を振り返っても、令和元年度は 22.7%、平成 30 年度は 16.3% となっている。年度によって差異はあるがおおよそ 20% を占めているととらえてよいであろう。ちなみに、古いデータとなってしまうが当該生徒の高等学校進学者全体に対する割合は、約 2.2%（平成 21 年 3 月 27 日時点で実施された「高等学校における発達障害等困難のある生徒の状況」集計結果から）と言われている。つまり、高等専修学校は、高等学校の約 10 倍に相当する当該生徒の受け皿になっている実態が見えてくる。また、インクルーシブ教育を行っていると回答している学校は約 73% で、具体的な取り組みとして、少人数クラスの編成、個別指導の充実、生徒同士と一緒に学べる仕組みづくり、学習環境への配慮、補助教員の導入、ICT を利用した教育支援システムの導入など様々な工夫を取り入れていることが確認できた。

○文部科学省が実施した高等学校及び中等教育学校における「通級による指導」実施状況調査の結果から

(1) 「通級による指導」が必要と判断した生徒の数	(2) (1)のうち、実際に「通級による指導」を行った生徒の数	(3) (1)のうち、実際「通級による指導」を行わなかった生徒の数【理由別】		
		①本人や保護者が希望しなかったため	②指導体制が取れなかったため	③その他（不登校、転校・退学、令和 2 年度から行う予定など）
2,485	1,006	337	1,085	57

令和元年度、全ての高等学校及び中等教育学校（後期課程）を対象に「通級による指導」実施状況調査が行われている。「通級による指導」が必要と判断した生徒の数は 2,485 人に対して実際に行った生徒の数は 1,006 人、40.5% の生徒しか行えていない。つまり、1,479 人、59.5% の生徒が通級指導を受けることができなかったということになる。さらに、行わなかった理由を見ると、指導体制が取れなかったためという数が、1,085 人と全体の 73.4% を占めており、高等学校段階における通級指導が立ち遅れている状況がわかる。

一方、高等専修学校では、インクルーシブ教育の環境のもと、個別指導の充実、学習環境における配慮と工夫、補助教員の導入、SNS や ICT を利用した教育支援システムを導入するなど、個々の生徒の状況に応じた柔軟な対応を既に行っている状況がある（令和 2 年度「高等専修学校の実態に関するアンケート調査報告書」から）。

●障害のある人の就労の現状

障害者の法定雇用率は、本年 3 月 1 日から 2.3% に引き上げられた。これは、障害のある人にとって就労の門戸が広がることにつながるものであり、新規領域の職域開拓が試されることになる。職場における障害のある人への理解が今以上に必要となるであろうし、障害のある人にとっては、より柔軟な職業スキルが求められることになっていくとも考えられる。

また、障害福祉サービスを活用する現状の福祉就労は、サービスの選択肢が増えており、就労移行支援、就労継続支援 A 型、B 型、生活介護、自立訓練等、選択することの難しさが出ている時代となっていており、地域を中心とした情報収集が必要不可欠なものとなっている。尚、平成 30 年度から、「就労定着支援」という新たな障害福祉サービスが追加されている。

さらに、高等教育機関に進学した場合には、障害者雇用を主とした就職指導の体制と経験のない場合が多いのが現実であり、卒業後の就職活動は、困難を極めることが予想される。

●本校が実践している発達障害等の生徒の就労支援と卒業後の定着支援

昭和 61 年の開校から令和 3 年 3 月までに卒業した発達障害のある方は 1,156 名、そのうち企業等への一般就労は 634 名 (55%)、福祉事業所（作業所）等への福祉就労は 409 名 (35%)、大学・短大・専門学校等への進学者は 103 名 (9%)、家事手伝い 10 名 (1%) となっている。また、卒業後の定着支援によって、企業就労については定着率 97% 強という高い数値を保つことができています。本校の就労支援は、日本の障害者雇用促進策が、就職を endpoint として考えていた時期から、就職は通過点であるという信念を貫き、定着支援にこそ力を注いできた。その成果こそが定着率 97% 強という数値に結びついていると考えている。また、定着支援を継続展開してきたことにより、企業及び福祉事業所との強固な信頼関係を築き上げることにもつながっている。

しかし、毎年卒業生は増える一方であり、彼らを支援する担当者への負担が強いられている現状がある。卒業生は毎年増える一方であるが、その支援担当者を増やしていくことは学校経営上難しいことである。さらに、卒業生の高齢化対策について考えていかねばならない（本校第 1 期生は、本年 57 歳を迎える）。これから先を考えた場合、就労支援だけではなく生活支援における課題が浮き彫りとなってくる。つまり、今後本校だけの支援だけではなく、行政機関、社会福祉法人や医療社団法人などの外部との連携が必要不可欠なものになってくるのではないかと考えている。

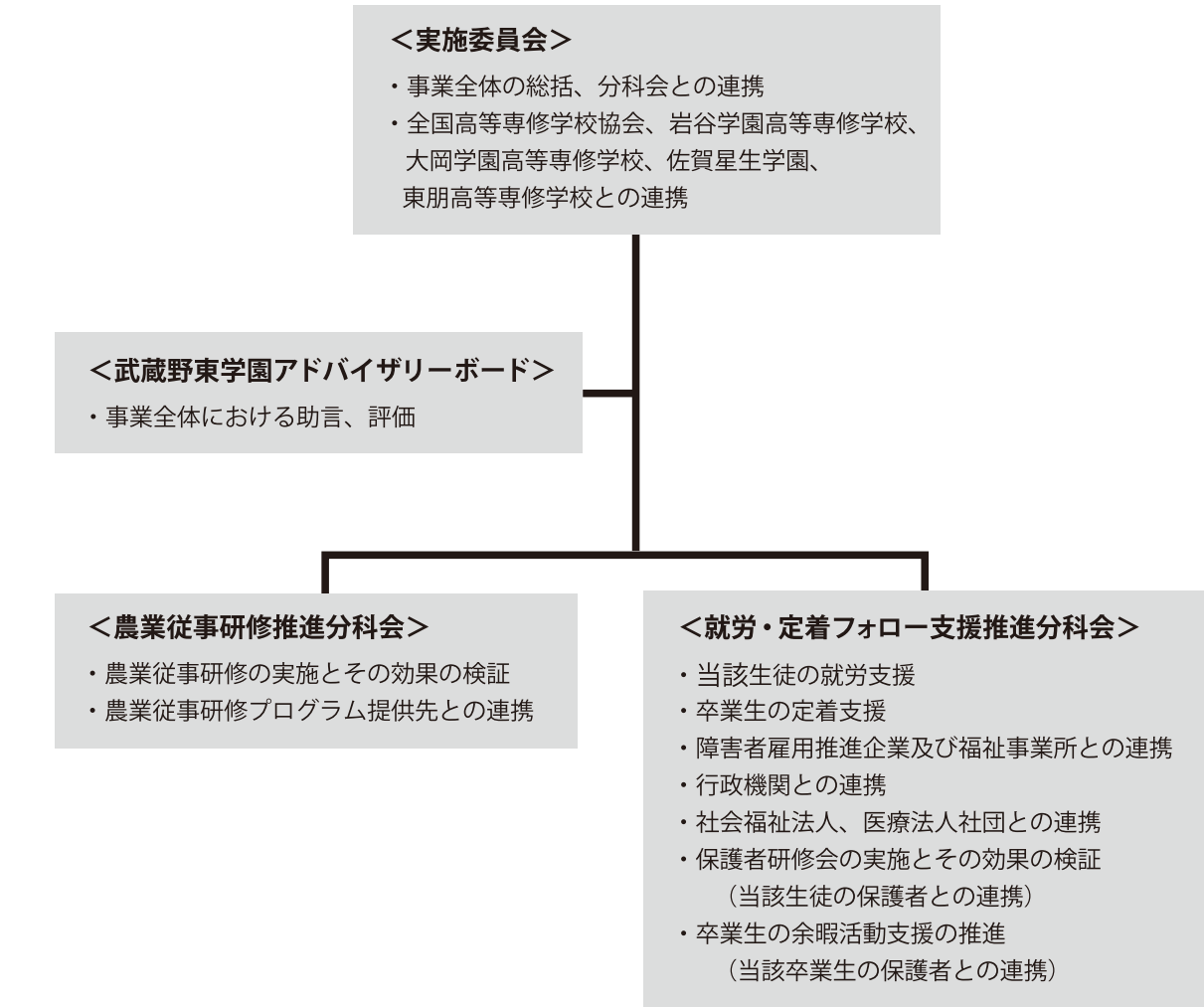
○全国高等専修学校協会会員校 4 校、岩谷学園高等専修学校（神奈川県）、大岡学園高等専修学校（兵庫県）、佐賀星生学園（佐賀県）、東朋高等専修学校（大阪府）との連携

令和 2 年度「専修学校による地域産業中核的人材養成事業」（学びのセーフティーネット機能の充実強化）において、本校と連携校における発達障害等の進路指導について情報交換をし、それを事例集として取りまとめを行った。生徒数、当該生徒の占める割合、療育手帳等の取得率、進路の方向性、独自の取り組み、外部機関との連携状況、今後の課題、進路指導事例から、共通点や相違点、悩みや苦労などを共有することができた。残念ながらコロナ禍にあって、実証講座としての実地調査（視察）ができないまま事業を終える結果となってしまった。また、共有するだけでなく、各校の独自の取り組みの実際を視察したい、他校の有効な取り組み事例を自校で実践していく機会を作っていきたい、悩みや苦労についての解決策を連携の中で導いていけるようにしていきたい、などの意見があり、そのためにもこの取り組みについては、今後も継続していく必要があるとの共通見解を得た。今年度から始まる 3 ヶ年の事業において、実地調査を行い、各校が抱える課題解決に向けて本事業の取り組み成果をつなげられるように展開していきたいと考えている。

1－5 事業の実施期間

令和 3 年 10 月 5 日～令和 4 年 3 月 15 日

1－6 事業の実施体制



（1）実施委員会

- <目的・役割>
- ・事業全体の総括、分科会との連携
 - ・全国高等専修学校協会、連携校 4 校との連携
- <検討の具体的内容>
- ・事業の総括
 - ・事業の進捗状況の把握と調整
 - ・進路指導及び定着支援の状況把握と助言
 - ・進路指導及び定着支援に関する事例の取りまとめ
 - ・「発達障害など特別な支援が必要な生徒の進路指導及び定着支援」に関する状況調査の実施と分析・考察
 - ・考察
 - ・全国高等専修学校協会での事業との連携及び会員校との情報交換
 - ・連携校 4 校との連携、情報共有

<体制>		氏 名	所 属 ・ 職 名	役割等	都道府県名
1	清水 信一	武蔵野東学園 常務理事 全国高等専修学校協会 会長		総括	東京都
2	渡辺 正司	武蔵野東高等専修学校 校長		委員長	東京都
3	今城慎一郎	武蔵野東高等専修学校 進路指導部長		副委員長	東京都
4	大堀 太一	武蔵野東高等専修学校 進路指導部		委員	東京都
5	伊藤 秀樹	東京学芸大学 教育学部 総合教育科学系 教育学講座 学校教育学分野 准教授		助言・評価	東京都
6	大岡 豊	大岡学園高等専修学校 学園長 全国高等専修学校協会 副会長		連携	兵庫県
7	澤村 博行	大岡学園高等専修学校 理事長・校長		連携	兵庫県
8	岩谷 大介	岩谷学園高等専修学校 理事長・校長		連携	神奈川県
9	志村 秀穂	岩谷学園高等専修学校 副校長		連携	神奈川県
10	山田 晃子	東朋高等専修学校 総合教育学科学科長・教務主任		連携	大阪府
11	清岡奈津子	東朋高等専修学校 学年・生活指導・進路指導主任		連携	大阪府
12	加藤雅世子	佐賀星生学園 理事長・校長		連携	佐賀県
13	安部 和也	佐賀星生学園 総務部長		連携	佐賀県

（２）武蔵野東学園アドバイザーボード

- <目的・役割>

・事業全体に対する助言と評価
- <検討の具体的内容>

・武蔵野東学園アドバイザーボードミーティングにおいて、事業全体に対する助言と評価を行う。

<体制>

	氏 名	所 属 ・ 職 名	役割等	都道府県名
1	岩崎 敦子	学園卒業生保護者	助言・評価	東京都
2	内山登紀夫	大正大学教授・よこはま発達クリニック 院長	助言・評価	神奈川県
3	長内 博雄	前武蔵野東教育センター 所長	助言・評価	東京都
4	鎌倉ゆみ子	前武蔵野千川福祉会 理事長	助言・評価	東京都
5	関本 恵一	東京音楽大学 特任教授	助言・評価	東京都
6	寺山千代子	星槎大学 客員教授	助言・評価	千葉県
7	竹内 道則	武蔵野市 教育長	助言・評価	東京都
8	室山 哲也	元NHK 解説主幹	助言・評価	東京都
9	師岡 秀治	元学研ヒューマンケア 編集室長	助言・評価	東京都
10	高田 隆	帝京平成大学 教授	助言・評価	埼玉県
11	寺田 欣司	武蔵野東学園 理事長	助言・評価	東京都
12	清水 信一	武蔵野東学園 常務理事	助言・評価	東京都
13	渡辺 正司	武蔵野東高等専修学校 校長	報告	東京都
14	菊地知恵子	武蔵野東中学校 校長	助言・評価	東京都
15	石橋 恵二	武蔵野東小学校 校長 小・中統括校長	助言・評価	東京都
16	加藤 篤彦	武蔵野東第一・第二幼稚園 園長	助言・評価	東京都
17	計野浩一郎	武蔵野東教育センター 所長	助言・評価	東京都
18	大久保道子	武蔵野東教育センター 主幹	助言・評価	東京都
19	鈴木 克己	武蔵野東学園 事務長	助言・評価	東京都
20	木村 修二	武蔵野東小学校 校長代行 武蔵野東学園 企画広報室長	助言・評価	東京都

※武蔵野東学園アドバイザーボードとは、本学園の教育に関して諸々の助言・提案を行い、学園が広く社会の教育・福祉の発展に寄与することを目的に設置された機関である。教育、医学、福祉、文化等各界の有識者の方々を委員としてお迎えして、年次会議のほか、職員研修会にも参加していただき、多くの助言を頂戴している。

（３）農業従事研修推進分科会

- <目的・役割>

・農業従事研修の効果の検証
・農業従事研修プログラム提供先との連携
- <検討の具体的内容>

・農業従事研修の効果の検証と取りまとめ
・農業従事研修のプログラム内容についての検討
・農業従事研修プログラム提供先との連携

<体制>

	氏 名	所 属 ・ 職 名	役割等	都道府県名
1	小野 隆	特定非営利活動法人南アルプスファーム フィールドトリップ 理事長	委員	山梨県
2	横内 秀幸	特定非営利活動法人南アルプスファーム フィールドトリップ 工場長	委員	山梨県
3	平野 伸次	合同会社青空生産農場 代表社員	委員	山梨県
4	神田 礼子	環境保全型農業団体ほたる 加盟農業団体 神田自然農園 指導員	委員	山梨県
5	青山 智彦	memes outdoor design（兼 南アルプス市 芦安地域おこし協力隊） 代表	委員	山梨県
6	清水 信一	武蔵野東学園 常務理事	総括・助言	東京都
7	渡辺 正司	武蔵野東高等専修学校 校長	委員長	東京都
8	藤田 伸	武蔵野東学園 チロル学園管理部 主任	副委員長	東京都
9	荻村 寿浩	武蔵野東高等専修学校 3 学年主任	副委員長	東京都
10	篠原 聡	武蔵野東高等専修学校 教務統括部長	委員	東京都
11	壽山 博道	武蔵野東高等専修学校 教諭	委員	東京都
12	本田 親平	武蔵野東高等専修学校 教諭	委員	東京都

(4) 就労・定着支援推進分科会

- <目的・役割>
- 生徒の就労支援及び卒業生の定着支援の推進
 - 障害者雇用推進企業及び福祉事業所との連携
 - 行政機関、社会福祉法人・医療法人社団との連携
 - 当該生徒の保護者を対象とした研修会の実施とその成果の取りまとめ
 - 当該生徒の保護者の会（武蔵野東学園むらさき会）との連携
 - 卒業生の余暇活動支援の推進とその成果の取りまとめ
 - 当該卒業生の保護者の会（武蔵野東学園むらさき OB 会）との連携
- <検討の具体的内容>
- 生徒の就労支援及び卒業生の定着支援の推進及び事例の取りまとめ
 - ハローワーク三鷹との連携による事業（障害者雇用推進セミナー開催）の検討
 - 社会福祉法人及び医療法人社団との連携
 - 保護者研修会の実施とその効果の取りまとめ
 - 卒業生の余暇活動支援の実施とその効果の取りまとめ

<体制>

	氏 名	所 属 ・ 職 名	役割等	都道府県名
1	白岩 忠道	株式会社パソナハートフル 執行役員 副社長	連携・助言・ 評価	東京都
2	青木日出治	株式会社ナルミヤ・ワンパ 代表取締役社長	連携・助言・ 評価	神奈川県
3	内藤 進	株式会社ベネッセ ソシアス 事業部長	連携・助言・ 評価	東京都
4	山口裕美子	株式会社 Works Human Intelligence 総務 Dept. チャレンジドオペレーションセンター	連携・助言・ 評価	東京都
5	吉山真由美	株式会社チヨダ 人事総務部次長	連携・助言・ 評価	東京都
6	大西 直子	オリックス業務支援株式会社 管理部長・事業運営部長	連携・助言・ 評価	東京都
7	菊地 歩巳	佐川急便株式会社 東京本社 人材戦略部 採用管理課 係長	連携・助言・ 評価	東京都
8	稲石 一三	CTCひなり株式会社 事業部 部長	連携・助言・ 評価	東京都
9	渡邊 昭浩	社会福祉法人武蔵野 理事長	連携・助言・ 評価	東京都
10	高森 知	特定非営利活動法人東京自立支援センター 理事長・総合施設長	連携・助言・ 評価	東京都
11	柳本 典子	社会福祉法人靖和会 理事長 医療法人社団久優会フェリーチェレディース クリニック吉祥寺 院長	連携・助言・ 評価	東京都
12	田中 幹雄	社会福祉法人靖和会ラシーネ西東京 施設長	連携・助言・ 評価	東京都
13	宮本 吉雄	ハローワーク三鷹 所長	連携・助言・ 評価	東京都
14	今城慎一郎	武蔵野東高等専修学校 進路指導部長	委員長	東京都
15	大堀 太一	武蔵野東高等専修学校 進路指導部	副委員長	東京都
16	木田 賢一	武蔵野東高等専修学校 進路指導部	委員	東京都
17	大久保英之	武蔵野東高等専修学校 進路指導部	委員	東京都

※ 1 ～ 13 の委員については、本校生徒の就労支援及び卒業生の定着フォロー支援の際に本校支援 推進委員と適宜ミーティングを実施し、助言・評価をいただくこととした。

1-7 実施委員会及び分科会実施経緯

(1) 実施委員会

開催回数：2 回（10 月・1 月）
第 1 回 令和 3 年 10 月 27 日（水） ①各校の現況報告 ②本事業の概要説明 ③進路指導及び卒業後の定着支援の状況調査実施に向けて ④その他
第 2 回 令和 4 年 1 月 31 日（月） ①各校の現況報告 ②進路指導及び卒業後の定着支援の状況調査の集計及び分析・考察 ③合同成果報告会について ④その他

(2) 武蔵野東学園アドバイザリーボード

開催回数：1 回（10 月）
第 1 回 令和 3 年 10 月 18 日（月） ①本事業の概要説明 ②意見交換
第 2 回 令和 4 年 1 月 18 日（火） ①事業全体の経過報告 ②意見交換

(3) 農業従事研修推進分科会

開催回数：1 回（11 月）
第 1 回 令和 3 年 11 月 27 日（土） ①今年度の農業従事研修を振り返って ②次年度に向けての検討事項

（４）就労・定着支援推進分科会

開催回数：２回（10月・２月）

第１回	令和３年10月16日（土）
	①本分科会の概要説明
	②３年生の就労支援状況確認
	③卒業生の定着支援状況確認
	④２年生の職場実習に向けた準備・確認
	⑤保護者研修会について
	⑥卒業生の余暇活動支援の実施について
第２回	令和４年２月８日（火）
	①２、３年生の就労支援状況
	②卒業生の定着支援状況
	③分科会のまとめ

会議等スケジュール

	10月	11月	12月	1月	2月
実 施 委 員 会	○			○	
アドバイザーボードミーティング	○			○	
農業従事研修推進分科会		○			
就労・定着支援推進分科会	○				○
成 果 報 告 会					○

第 2 章

発達障害など特別な支援が必要な生徒の進路指導及び卒業後の定着支援の状況調査の集計と分析・考察

2－１ 状況調査の実施経緯

第 1 章 1－4「当該モデルが必要な背景について」において、令和 2 年度の高等専修学校における発達障害のある生徒は全体の 11.5％、発達障害が疑われ、何らかの支援が必要と思われる生徒が 8.5％ で、両者を合わせると 20.0％ という結果が出ている。また、インクルーシブ教育を行っている と回答している高等専修学校は約 73％を占め、少人数クラスの編成、個別指導の充実、生徒同士が一緒に学べる仕組みづくり、学習環境への配慮、補助教員の導入、ICT を利用した教育支援システムの導入など様々な工夫を取り入れていることが確認できている。

さらに、令和 2 年度「専修学校による地域産業中核的人材養成事業」（学びのセーフティーネット機能の充実強化）において、本校と連携校 4 校（岩谷学園高等専修学校（神奈川県）、大岡学園高等専修学校（兵庫県）、佐賀星生学園（佐賀県）、東朋高等専修学校（大阪府））における当該生徒の進路指導について情報交換をし、各校における事例等の取りまとめを行った。生徒数、当該生徒の占める割合、療育手帳等の取得率、進路の方向性、独自の取り組み、外部機関との連携状況、今後の課題、進路指導事例から、共通点や相違点、悩みや苦労などを共有することができた。さらに他校の有効な取り組み事例を収集することによって自校で実践していくことができるのではないか、悩みや苦労についての解決策を連携の中で導いていけるのではないかと考えるに至った。

上記のことから、まず全国高等専修学校協会会員校を対象に、各校における当該生徒の進路指導及び卒業後の定着支援状況を調査することにより、有効な事例や各校が抱える課題を明らかにし、本事業の取り組みにおいて解決につなげることができればと考えた。

2－２ 状況調査の集計と分析・考察

【調 査 概 要】■調査時期 令和 3 年 11 月 10 日（水）～ 12 月 17 日（金）

■調査対象 全国高等専修学校協会会員校 182 校

■回答校 87 校（回答率：47.8％）

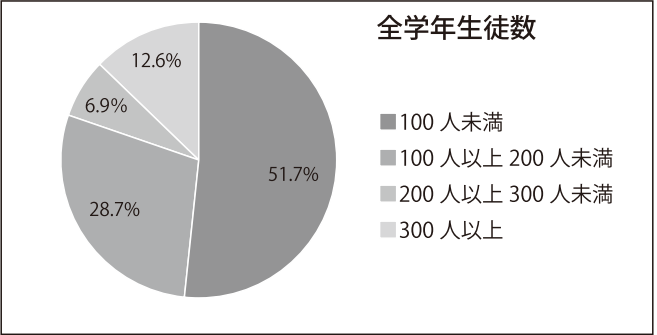
募集停止：2 校

発達障害や知的障害及び身体障害のある生徒及び発達障害や知的障害ではないかと疑われ何らかの支援（教育上の配慮等）が必要と思われる生徒数 0 人の学校が 15 校（医療、衛生、文化教養（主に芸術、ダンス系）含まれている。

よって、当該生徒及びその疑いのある生徒が在籍している学校数は 70 校であり、回答校の 80.5％を占める。

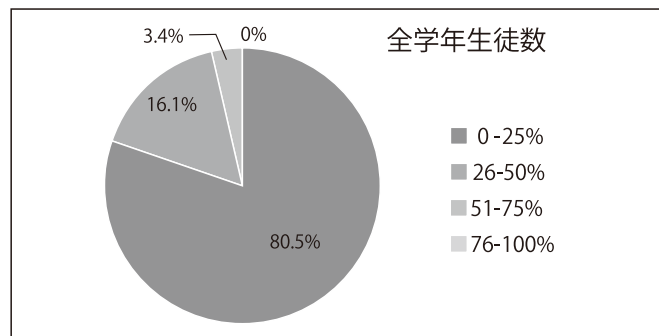
【全学年生徒数】

100 人未満	45 校
100 人以上 200 人未満	25 校
200 人以上 300 人未満	6 校
300 人以上	11 校



問 1. 貴校に在籍する発達障害や知的障害及び身体障害のある生徒数及び占める割合について、お答えください。

0-25%	70 校
26-50%	14 校
51-75%	3 校
76-100%	0 校

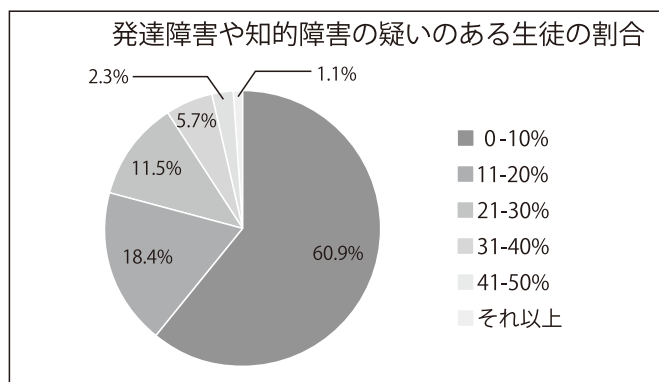


分析・考察

- ・0～25%の学校が80%（70校）を占めている。内、15校は、当該生徒数0人。
- ・51%以上の学校は、3.4%（3校）→（70%）（69%）（67%）で、本校及び連携校2校であった。

【発達障害や知的障害ではないかと疑われ、何らかの支援（教育上の配慮等）が必要と思われる生徒数及び割合】

0-10%	53 校
11-20%	16 校
21-30%	10 校
31-40%	5 校
41-50%	2 校
それ以上	1 校

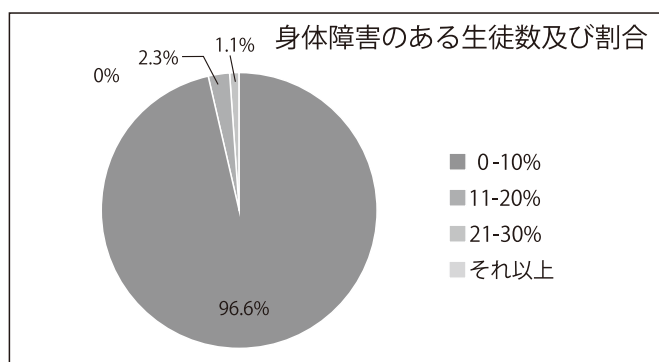


分析・考察

- ・0～10%の学校が60.9%（53校）を占めている。内、15校は、当該生徒数0人。
- ・31-40% 5校→（37%）（35%）（33%）（31%）（32%）
- ・41-50% 2校→（50%）（43%）
- ・51%以上 1校→（54%）

【身体障害のある生徒数及び割合】

0-10%	84 校
11-20%	0 校
21-30%	2 校
それ以上	1 校

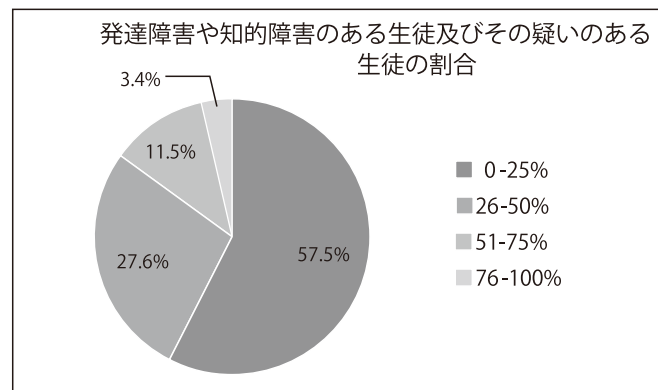


分析・考察

- ・0～10%の学校が96.6%（84校）を占める。内、15校は、当該生徒数0人。
- ・21-30% 2校→（24%）（23%）
- ・31%以上 1校→（31%）

【発達障害や知的障害のある生徒及びその疑いのある生徒の割合】

0-25%	50 校
26-50%	24 校
51-75%	10 校
76-100%	3 校



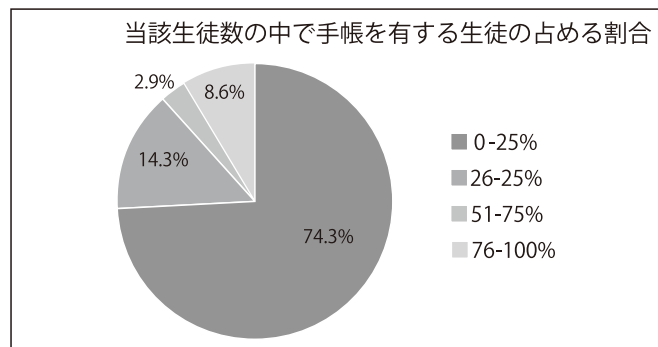
分析・考察

- ・0～25%が57.5%（50校）を占める。内、15校/50校は、当該生徒数0
- ・51-75% 10校→（75%）（62%）（71%）（70%）（69%）（64%）（56%）（60%）（60%）（53%）
- ・76-100% 3校→（87%）（86%）（84%）
- ・発達障害や知的障害のある生徒及びその疑いのある生徒の割合が51%以上の学校は、14.9%を占めている。本校及び連携校4校は、この51%以上の学校に含まれる。

問 2. 貴校で学ぶ発達障害や知的障害のある生徒の中で療育手帳もしくは精神障害者保健福祉手帳を有する生徒の占める割合について、お答えください。（小数点以下は四捨五入してお答えください。）

※当該生徒の手帳取得率を割り出す問いであるため、当該生徒数が0の学校は除外して集計した。該当校は70校。

0-25%	52 校
26-50%	10 校
51-75%	2 校
76-100%	6 校



- ・76-100% 6校→（100%）（97%）（80%）（80%）（78%）（76%）6校の内、2校が本校と連携校のうちの1校
- ・51-75% 2校→（60%）（59%）2校の内、1校が連携校

分析・考察

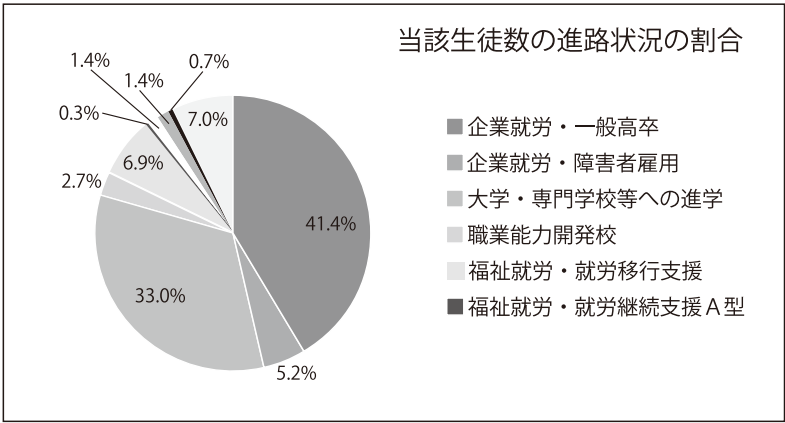
療育手帳もしくは精神障害者保健福祉手帳を有する生徒の占める割合において、0-25%の学校が74.3%と圧倒的に多い。これは、問4、問12の設問の回答からもわかることであるが、生徒、保護者の障害受容がなされていないことが大きな要因となっている。学校側としても、それ以上の働きかけに苦勞を伴っていることが予想される。

手帳取得の有無によって、当該生徒の進路指導の選択肢は大きな違いがある。取得していない場合は、高卒一般での就職、進学のと限定されてしまうこと、さらには採用や合格基準において高いハードルが求められるというデメリットが生じると考えられる。

本校及び連携校4校の内、3校が取得率51%以上。2校が0-25%に含まれている。

問3. 令和2年度の当該生徒（発達障害や知的障害のある生徒）の卒業生数及び進路状況について、お答えください。

令和2年度の当該生徒の卒業生数		1373人
上記卒業生の進路状況（人数）	企業就労・一般高卒	443人
	企業就労・障害者雇用	56人
	大学・専門学校等への進学	353人
	職業能力開発校	29人
	福祉就労・就労移行支援	74人
	福祉就労・就労継続支援A型	3人
	福祉就労・就労継続支援B型	15人
	福祉就労・自立訓練	15人
	福祉就労・生活介護	7人
	その他	75人



分析・考察

問2の回答結果からも想像できることであるが、手帳を有する割合が低いことから、まずもって障害者雇用や障害福祉サービスを活用した就労は叶わない。よって、就職であれば一般高卒として、もしくは大学・専門学校等への進学での進路指導にならざるを得ない。手帳取得の有無が、進路先を左右する結果となっていることは言うまでもない。

手帳取得率の高い学校の進路先の特徴を整理すると以下のとおりとなる（太字は割合が高い進路先）。

76-100%の学校数：7校

(100%)→就職（高卒一般）、進学

(97%)→就職（**障害者雇用**、**福祉就労**）、進学

(80%)→就職（高卒一般）

(80%)→就職（高卒一般、**障害者雇用**）、進学

(78%)→就職（**高卒一般**、**障害者雇用**、**福祉就労**、自衛隊）、**職業能力開発校**、**進学**、その他

(76%)→就職（高卒一般、福祉就労）、進学 51-75%の学校数：2校

(60%)→進学、就職（福祉就労）、その他

(59%)→就職（高卒一般、**障害者雇用**、**福祉就労**）、進学、その他

以上の結果から、手帳取得率の高い学校は本校のように手帳を活用した障害者雇用や障害福祉サービスでの就労が多いのではないかと考えたが、そうではないことが明らかになった。高卒一般での就職、進学、職業能力開発校、福祉就労においては就労移行支援への進路選択が多い結果であった。即、社会に出ていくことよりも、もう少し時間をかけて就労訓練等を行った上で社会に出ていくことを推進している進路指導の事例が多かった。

問4. 貴校の当該生徒・保護者の進路選択における傾向について、お答えください。

回答を【学科に見合った就職や進学を希望】【障害受容を前提としての就職や進学を希望】【障害受容がなされておらず、健常者と同様な就職や進学を希望】【その他】の4つに分類して整理することができた。詳細は、以下のとおりである。

【学科に見合った就職や進学を希望】

- ・エンターテインメント業界への就職、デビューが多く、一般就職は稀なケース
- ・調理科：8割程度の生徒が飲食関係の仕事に就き、2割程度は専門学校や大学等に進学している。保護者も基本的には飲食業界への就労を望む傾向にある。情報科：ほとんどの生徒は大学、専門学校等の上級学校へ進学している。
- ・自動車整備業が中心となるが、本校の専門課程（2級コース）へ進学を希望する時もある。
- ・コースによって異なる。福祉コースは就職が多く、情報コースは進学が多い。
- ・本校専門課程への進学が中心
- ・自身の選択した専門コースの学習を生かした生徒が多い。保護者は、生徒の意思を尊重する傾向が大きい。不登校、集団不適應が改善し、社会に出ることができることを一番大切に考えている。
- ・各学科（専攻）に直結する進路へ希望する傾向が強い。

【障害受容を前提としての就職や進学を希望】

- ・当該生徒の場合は、入学にあたって手帳取得を前提とし、それを社会に出るためのパスポートとした就労を推奨している。さらに卒業後の定着支援を本校が引き続き行っていくこともあわせて伝えている。そのため、ほぼ生徒・保護者の進路選択も就労希望が圧倒的に多い。また、特別な支援が必要と思われる生徒の場合、入学の段階で在学中の生徒の状況によっては手帳取得をしていく場合もあることを理解していただいている。よって、在学中に手帳を取得し、それをもとに就労していく場合もある。進学する場合は、進学先において本校のような就労支援の取り組みは行われていないことを理解し、進んでいる。
- ・あくまでも、一般就労を目指し、ハローワークの専門援助部門や地元の障害者就労・生活支援センターへ登録は行うが、一般就労に進める生徒はほとんどいなく、福祉就労（就労移行支援や就労継続支援A・B型）に進む生徒が大半である。
- ・市内の支援施設に一定期間入所し、訓練後、就職についている。
- ・就労支援・職業訓練の施設に入所するケースが多い。
- ・手帳を持っている生徒は保護者、ハローワークと連携し、適性診断を行う。その結果を基に、就職もしくは進学を進めていく。診断書のための生徒は、本人と面談を実施して進学先を決めていく。
- ・進学を希望する者が減少の傾向にあり、就職及び訓練期間（障害者職業能力開発校・就労移行支援事業所）が選択肢となっている。（コロナ禍の影響も考えられる）。

- ・ASD診断有りの生徒の傾向としては、特性上の特技を生かせそうな分野への進学希望が多い。また、本校は同一法人内に専門課程がある為、内部進学も一つのセーフティーネットとなっている。（事務系、IT系の学科）ADHDの生徒は、アルバイトなどは上手く行くケースも多く、本校では在籍中から挑戦させることも多い。その経験で弾みをつけ、就職を目指すこともある。
- ・昨年度の生徒は1年次から進路学習に取り組んでいたため、全体的に前向きに取り組む姿勢が見られた。
- ・総合教育学科では、卒業後すぐの就職を希望するケースが少なく、福祉サービス等の利用を経由した後に就労したいと、段階的に進んで、自信をつけながら定着を目指されるケースが多い傾向にある。
- ・障害の程度によりますが、高校を卒業してすぐ就職ではなく、就職の力をつけてくれる職業能力開発校に進む傾向がある。また、高校3年間で学力が伸びた生徒は、進学する傾向がある。
- ・本人の希望を尊重される場合が多い。まずは、開発校、就労移行の見学に行かれる方もいる。
- ・就職また就労移行支援。
- ・その年により進路選択の傾向は違うが、就職希望の場合は、職業訓練校等の専門機関を通じて適性や能力を見いだしながら就職する傾向が強い。また、精神的に未熟であり、なおかつ家庭の経済状況から専門学校等に進み、心身の成長に期待する選択肢もある。
- ・障害者の保護者は自ら積極的に行動（該当企業の調査・公的機関等へのアプローチ）し、学校への支援を要請してくることが多い。

【障害受容がなされておらず、健常者と同様な就職や進学を希望】

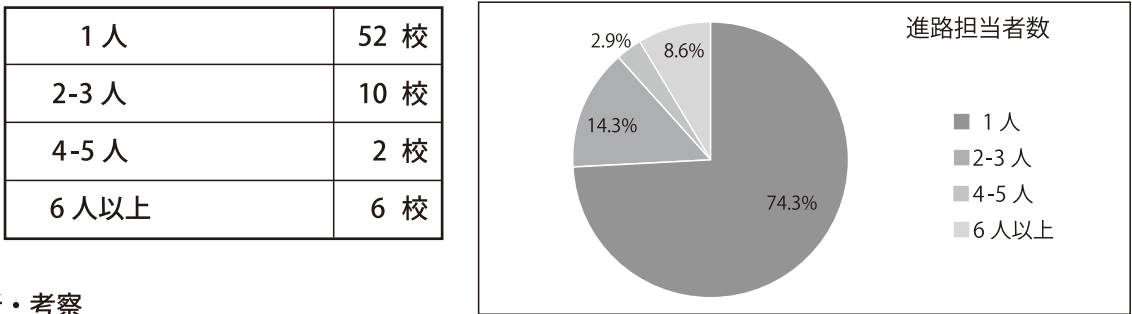
- ・特に特別な対応を求めない。一般と同じ進路を希望。
- ・正社員での就職希望者が例年より増加している。進学は専門学校のみとなっている。
- ・上級学校への進学希望
- ・障害者雇用の求人ではなく、一般雇用の求人を希望します。
- ・コミュニケーションを取ることが苦手な生徒は、それが少ない製造業や運送などの業種を選択する傾向がある。保護者に関しては、自宅から近い企業を選ぶ一方、有名企業を選ぶ親もいる。
- ・就職できればしたい。
- ・進学を選ぶ傾向が若干高い。就職では、一般枠での就職希望の傾向。
- ・進学希望が8割（大学・専門学校）と多く、就職希望は例年1割～2割。
- ・生徒で本人の希望（進学、就職、専門的な活動、その他）を優先されていると感じております。
- ・3年間の学校生活に特別な配慮が必要であったにもかかわらず、保護者は所謂高望みの傾向が強く、生徒との考え方にも差異があることが多い。
- ・生徒・保護者との面談により納得の上、進路活動を行っている。
- ・手帳を利用して進路を決めたい生徒・保護者は就職を希望し、利用したくない・もう少し検討したい・コミュニケーション能力を高めてから就職させたい、という生徒・保護者は進学を希望する傾向。
- ・就職より進学を中心的に検討される方が多いです。
- ・保護者は基本的に本人の選択に任せるというスタンスが多いが、進学に関しては金銭的な理由から本人に意向の賛成が難しい場合もある。
- ・入学前から障害がある事を通知してくれる保護者さんとは良好な関係を築くことができ、サポートもできるのだが、大人が見て明らかに障害を疑う事例があっても、保護者が検査や通院を拒否するパターンが多い。学校から検査に行かせるわけにもいかないため、異常性のある生徒と認識されてしまうケースがある。教員として生徒を受け入れ、サポートするためにまずは現状の認識を把握してもらいたいのが本音です。

- ・専門学校への進学・就職（一般・障害者雇用）
- ・学校生活において、困難な場合は発達障害や知的障害の手帳を持っている扱いで、入学できれば良くて卒業さえできれば就職は考えていないといわれますが、いざ卒業となると就職を希望する。健常者と同じように対応し、就職させてほしいと要望してくる。
- ・日常生活や学校生活に大きな支障がない生徒については、進路選択の際に福祉的な選択肢を視野に入れることは少ない。小中学時代の学習経験は、特殊学級での限定された学習に留まるなど、学力が低いまま入学してくる生徒がほとんどであるが、3年生までには学力を伸ばし、多くは専門学校への進学や大学進学まで達成する子どもが多い。保護者も登校や学校生活への不安が軽減されてくるため、生徒本人の希望を優先する進路選択を後押しする傾向にある。
- ・健常者と変わらない。
- ・障害があっても、可能な限り健常者と同じ進路活動を望み、特に進学を希望する傾向にある。
- ・一般就労を希望されることが多い。
- ・大学・専門学校への進学が主である。

【その他】

- ・当該生徒がいいためお答えできません。
- ・平成31年開校のため卒業生を出していない。
- ・就職、進学させたい。
- ・保護者より希望職種の指定がある。
- ・就職に対する動きも遅く、学生・保護者ともに県内での進学、就職の傾向が強い。進学、一般高卒就職、障害者雇用、就労移行支援など検討し、生徒の可能性を引き出したいと考える方が多いです。
- ・新型コロナの影響からか、進学希望が例年より増加傾向にあった。
- ・本校の傾向としては、保護者は経済的余裕がないと進路について意見をすることもあるが基本は進路担当に任せた進路決定で了解してもらえることが多い。生徒は将来の展望が開けた職場を目指そうとするが、保護者は安定度と就労条件を考慮した選択を促すものである。
- ・開校1年目で卒業生なし。基本的にほぼ大学進学予定。
- ・本人の納得がいく進路選択。
- ・進学を希望する生徒は約5割、就職を希望する生徒も約5割となっており、以前と比べて進学の割合が増している。進路選択について、進学か就職かについての決定は、家庭の状況があるが、具体的な進路先は、生徒の希望が優先される形が決まっている。
- ・一般就職であっても障害者雇用であっても正規雇用を選択する傾向がある。
- ・みなさんバラバラでこれといった傾向は見られない。
- ・就職（一般高卒）
- ・専門学校、一般就職、障害者枠の就職
- ・療育手帳等を有するか否かは、家庭から学校には、ほとんど報告はありません。その中で、熱心な保護者が多く就職先を決めているので、本校が紹介する就労支援施設のアセスメントを受けて就職する。

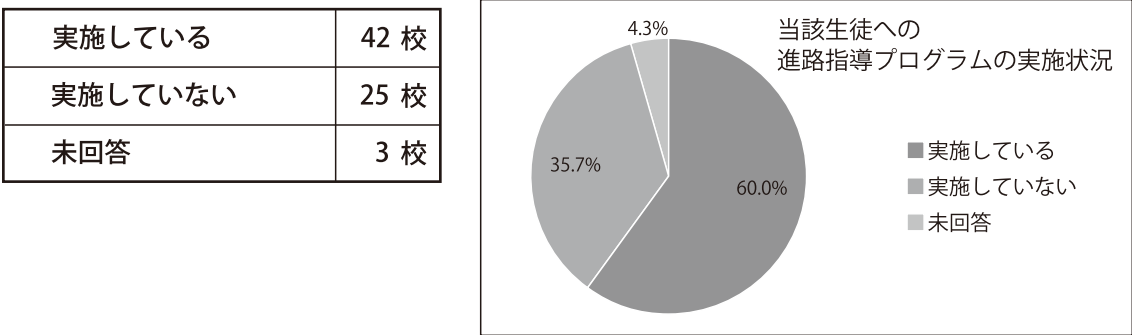
問 5．当該生徒の進路担当教員数をお答えください。



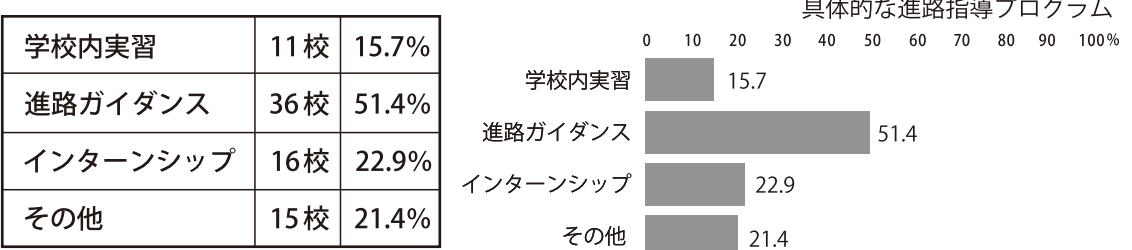
分析・考察

4-5 人及び 6 人以上の学校は、全校生徒数 200 人以上の学校がほとんどであった。ただし、例外として本校は全校生徒数 177 人（当該生徒数 125 人及び疑いのある生徒数 30 人）に対して 5 名で行っている。尚、今回の回答において学級担任を兼務した進路担当者数をカウントしている場合が考えられるため、専任として取り組む進路担当者を何人配置しているかは、本調査では明らかにすることができなかった。

問 6－1．当該生徒対象の進路に関するプログラムの実施の有無について、お答えください。



問 6－2．上記において実施している場合、具体的な内容についてお答えください。（複数回答可）



※%の数字は、回答校 70 校を 100%としての占める割合

その他（具体的な内容）

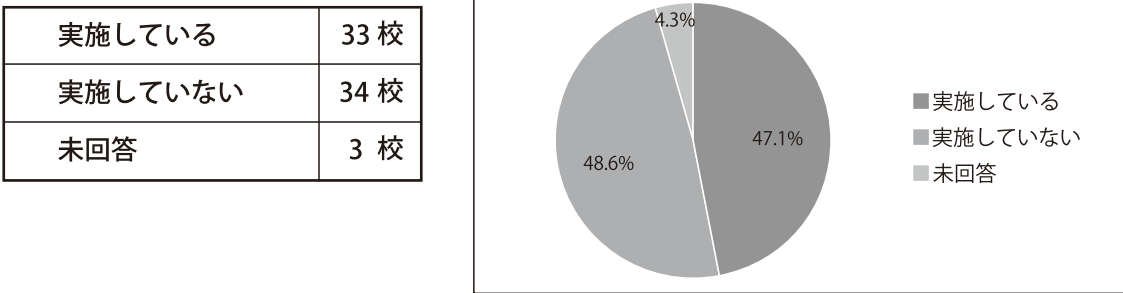
- ・農業従事研修、学内にある軽食喫茶でのインターンシップ、余暇活動支援プログラム（映画鑑賞、軽運動、調理実習、ペン習字など）
- ・合同企業説明会、面接（面談）会等への参加
- ・分野別（大学・専門学校・一般就職・業界就職など）に進路についてのアドバイスをを行う。当該生徒のみを対象にしているわけではなく、他の生徒と一緒に受講する。
- ・ハローワークとの連携
- ・個別にハローワークなどへ相談
- ・市場調査、ハローワークと連携し講義を導入
- ・ハローワークによる面接指導並びにコミュニケーション実習を予定していたが、本年度は止む無く中止した。関西企業 8 社による説明会の開催を予定していたが本年度は中止した。

- ・「進路学習」という授業（2 単位）を設定、進路説明会
- ・SST
- ・キャリア授業を通年で実施
- ・若者サポートステーション、障害者就労生活支援センターへのご紹介
- ・洗車、清掃等・履歴書書き方指導・外部の専門学校等担当者による講演・面接指導・小論文指導
- ・週 1 回の進路クラブを実施。全学年共通で実施。進路クラブとは、就職に必要な能力を身につけるクラブです。具体的にプラモデル制作、ジグソーパズル等。
- ・いつも実施している訳ではなく、当該生徒や保護者が希望し、また企業との条件がマッチした場合のみ実施している。
- ・進路、就職アドバイザーの先生による面談

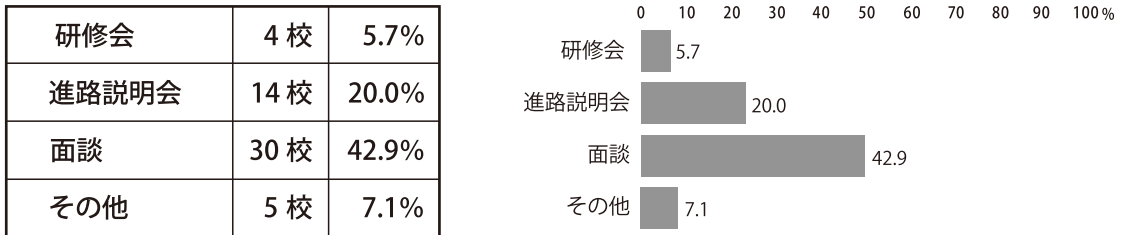
分析・考察

当該生徒への進路指導プログラムの実施状況は 60.0%、その中でも「進路ガイダンス」が最も多く、36 校で、実施している 42 校の内の 85.7%を占めている。また、複数のプログラムを活用している学校は 19 校であり、実施している 42 校の内の 45.2%%を占めている。
また、その他の具体的な内容については、独自プログラムとして興味深いものが記述されているので、参考にしてみるとよい。

問 7－1．当該生徒の進路に関する保護者対象のプログラムの実施の有無について、お答えください。



問 7－2．上記において実施している場合、具体的な内容についてお答えください。（複数回答可）



※%の数字は、回答校 70 校を 100%としての占める割合

その他（具体的な内容）

- ・個々の生徒の状況に応じて、個別対応をしている。
- ・保護者会主催による保護者対象講座として、講話会を実施します。進路を選択する上で子供との会話する上でのやり取りの方法を伝授していただきます。
- ・事業所・就業支援生活センター・職業能力開発校の合同説明会＆相談会の実施
- ・学期ごとに保護者説明会を実施・5 月の面談の他に保護者説明会、面談を実施
- ・進路、就職アドバイザーの教員が入っての三者面談

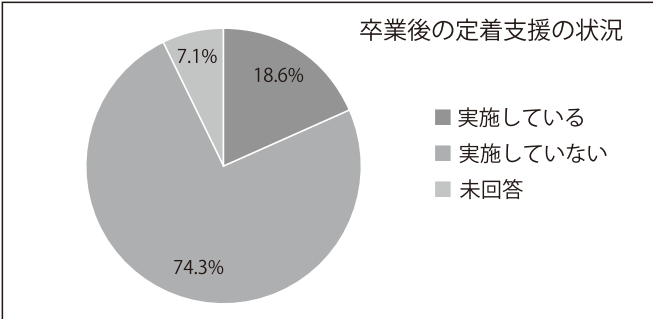
分析・考察

当該生徒の保護者を対象としてのプログラム実施状況は 47.1%、その中でも「面談」が最も多く、30 校で、実施していると回答した 33 校の内 90.9%を占めている。また、複数のプログラムを活用している学校は 11 校であり、実施している 33 校の内 33.3%を占めている。

当該生徒対象へのプログラムに比べると、実施割合は低くなっている。また、その他の具体的な内容についても、具体的な記述は少なかった。

問 8－１．当該生徒に対する卒業後の定着支援の実施の有無をお答えください。

実施している	13 校
実施していない	52 校
未回答	5 校



問 8－２．上記において実施している場合、具体的な内容についてお答えください。

- 卒業後、新しい環境で就労生活を送る 1 年目の 4、5 月にかけて、そして、新しい環境に慣れてきた 10 月頃に企業・事業所を訪問して様子を伺い、必要に応じてフォロー支援を行う。この定期訪問の支援によって概ね安定することができている。これ以外にも、企業・事業所及び保護者からの要請があった場合は、何度でも職場へお邪魔して適切な指導を展開している。さらに在校生における職場実習先に卒業生が就労している場合も数多く、その際に卒業生の支援に携わることもある。順風満帆という訳ではないが、職場の方からは「いつでも相談にのってもらえるから安心」といったコメントを多くいただいている。実際、企業就労をされたケースに関しては、定着率 97%強という高い数値を保つことができている。これは、日本の障害者雇用促進策が、就職を終点として考えていた時期から、就職は通過点であるという信念を貫き、定着指導にこそ力を注いだ結果であると確信している。
- 追跡調査を行い、離職等が判った場合は直接連絡を取り、学校に呼び出したうえで、その後の就労等について、面談・紹介を行うなどの対応を行っている
- 定期的ではないが、企業訪問をし、卒業生の様子を確認。企業側から連絡をいただいた場合は、教員が企業を訪問し、卒業生に会わせてもらって話をしたり、学校に呼んで話をしたりする。
- 状況確認、就職希望支援
- 就職後のフォローアップとして、就職先事業所等を訪問し、担当者等と情報を共有する。障害者就業・生活支援センターと連携してフォローアップに努める。
- 日常的によく卒業生が学校に顔を見せる雰囲気は学内にあるが、もちろん全員ではない。卒業生やその保護者からの相談がある場合は、全て対応しているのが現状。
- 卒業後 3 年間、職場を訪問し定着支援を行っています。
- 実施を予定している。
- 卒業時の 1 年間は要注意期間として考えています。ゴールデンウィーク・盆休暇・祝日等の休み明けに連絡を取ります。生徒自ら相談があれば対応しますが、本音が話しづらい生徒のために、土日祝日を使用してこちらから現況報告を促すように努めています。
- 担当教員による学校訪問

- 卒業後 1 年目は、年 2 回企業・作業所・学校等に訪問し、本人に会わせてもらい、現在の様子などを教えてもらい継続するように励ましている。2 年、3 年目は春に 1 回訪問している。
- 本人、保護者、企業から要望があれば、都度対応している。
- 受け入れ企業と連携して 2～3 か月ごと位で状況を聴取の後、保護者に連絡、または問題のある場合は家庭・企業に直接訪問して改善している。
- 今年度より、専門スタッフによる追跡調査と現状の把握、今後の提案などを行っている。
- 進路先を訪問し、その後の状況の確認。また、当該生徒よりの聞き取り等。
- 職場訪問、採用担当者・現場責任者・本人を交えた振り返りミーティングなど。3 か月に 1 回程度。

分析・考察

実施している学校は、全体の 18.6%という結果であった。問 5 の進路担当教員数の結果から、担当者 1 名の学校が 74.3%を占めている状況であること。そして、当該生徒の進路指導には時間と労力が必要であるということから、在校生の進路指導において苦勞する状況がある。なかなか卒業後の定着支援まで対応することは難しいという結果となっている。

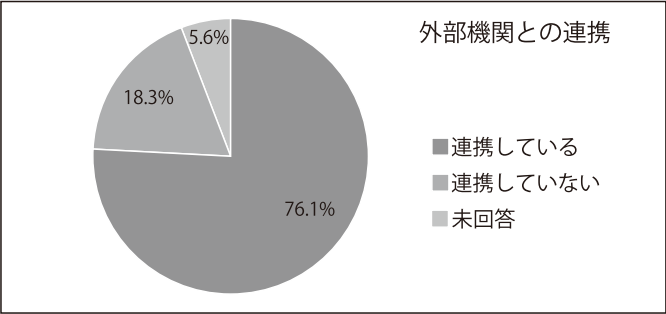
また、問 12 及び問 13 の回答においても確認できるが、「教員不足」「専門性を持った教職員の配置ができない」などの記述からこの現状も致し方ない状況である。どの学校においても定着支援の必要性があると考えているが、各校を取り巻く現状から実施できていないと推察する。尚、実施していない学校の中には、今後実施していくことを検討中であるところもあった。

具体的な支援としては、職場（学校）訪問、追跡調査、相談対応、就労支援センターとの連携などとなっている。

在校生の進路指導を展開しながら、卒業後の定着支援を展開することには時間と労力を要することになる。しかし、各校にそれだけの人員を配置するには経営的に難しい状況があることは明らかである。

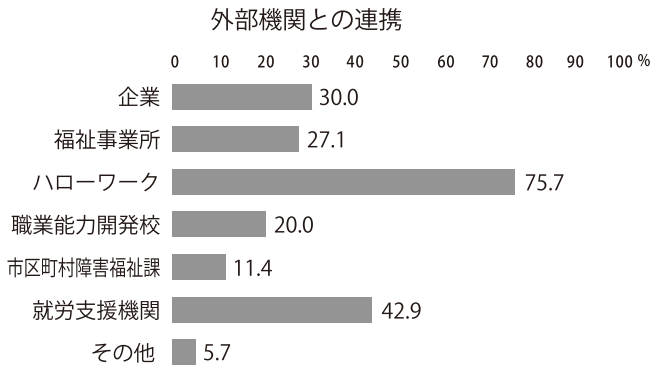
問 9－１．当該生徒の進路指導において、外部機関との連携の有無をお答えください。

連携している	54 校
連携していない	13 校
未回答	3 校



問 9－２．上記において連携している場合は、具体的な連携先についてお答えください。
(複数回答可)

企業	21 校	30.0%
福祉事業所	19 校	27.1%
ハローワーク	53 校	75.7%
職業能力開発校	14 校	20.0%
市区町村障害福祉課	8 校	11.4%
就労支援機関	31 校	42.9%
その他	4 校	5.7%



※%の数字は、回答校 70 校を 100%としての占める割合

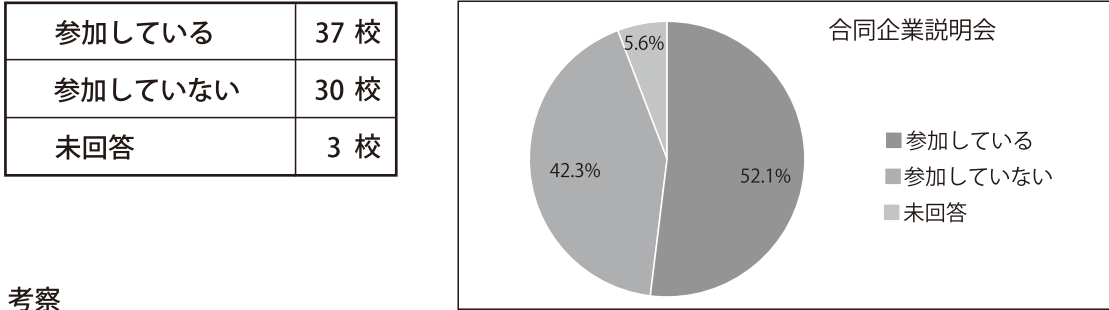
その他

- ・地域にある特別支援学校の進路研究会　社会福祉法人グループ
- ・不登校、ひきこもり支援の NPO 団体「さがサポートステーション」

分析・考察

当該生徒の進路指導を展開する上で、様々な機関との連携が必要であることが調査結果からうかがえた。連携機関が限定されている場合は少なく、複数の連携先を有している学校が多い。特に、窓口となるハローワークや就労支援機関との連携が割合としては高い。

問 10. 当該生徒の進路活動において、合同企業説明会への参加の有無をお答えください。



分析・考察

半数を超える学校が参加しているという結果であった。本校もそうであるが、学校独自での職場開拓だけでは難しく、数多くの情報が得られる場所としてこのような説明会を活用している学校が多いと推測する。

問 11. 当該生徒及び発達障害や知的障害ではないかと疑われ、何らかの支援（教育上の配慮等）が必要と思われる生徒の進路指導において、効果的だったと考える指導事例があれば、自由に記述してください。

- ・企業就労か福祉就労かで悩むタイプの方であったが、持ち前の明るさは何事にも代えがたいものがあり、接する方全てに必ず元気を分けてくれていた。業務内容は主に社屋清掃、これまでどちらかというと軽度な方が採用されやすい傾向があった。拘りが強く対人コミュニケーションを得手としているこの方にとって職場のルールとして「始業から 10 時までは挨拶をして良いが、10 時以降は会釈のみ、ただし先方から挨拶された場合には明るく答える」といった独特なもので、黙々と取り組む事に苦勞し、一期の選考では漏れた。しかし、本人と家庭の強い希望から、可能性は低いと言われながらも課題克服を条件に二期の選考に挑戦した。現場見学で得た情報の共有を入念に行い、家庭での課題克服に向けた取り組みが功を奏し、見事難関をくぐり抜けることができた。
- ・管轄のハローワークとの連携事業として、障害者雇用を推進することを目的とした本校の見学会を開催した。企業・事業所・ハローワークの方々に、生徒の様子を見学してもらい、障害があっても働くことができることを理解してもらえ、本校の進路指導の取り組みに関心を寄せていただくことができた。現在、いくつかの事業所との関係が深まっており、障害者雇用に向けて具体的に動いている。
- ・これまでは、個々の生徒の状況に応じてハローワークや過去に実績のある企業担当者と相談し、手探り状態での就労支援を行ってきた。昨年度よりスクールソーシャルワーカーを導入し、当該生徒の能力に応じ、それらに特化したノウハウを持つ担当者からの支援を受けながら進めている。
- ・より多くの経験を、より多くの人たちと関わりながら体験してもらうことです。
- ・発達障害やその疑いの有無といった切り口で、指導の方法を変えろといったことせず、個々の生徒の希望と適性を見ながら個別に指導をしているに過ぎません。

- ・個別面談と保護者を交えての面談を早い段階から複数回実施。
- ・要支援が理由であると決めつけられませんが、ADHD。4 月新学期、長期連休明け、季節の変わり目、新しい授業内容や様式など身の回りの変化に対応することが出来ない生徒がいます。精神的に不安定な状態（躁鬱）が 1 年間繰り返します。進路も、その時の精神状態によって言っている内容が違ってきます。本人が正常な精神状態のときに決定した内容を一貫として奨励する（強いて言えば、押し付ける）必要があると感じました。「進路は自分で決めなさい」と生徒任せにしているとは解決しないと思います。
- ・生徒ができるような職を探す。理解してもらえる保護者には手帳の取得を促す。配慮してもらえる企業を探す。
- ・就労支援機関との連携が効果的である。
- ・事前に保護者・本人の同意の上、人事担当者に学校での様子を伝え、理解して貰った上での受験、採用。場合により研修期間を経て採用。
- ・自分がやりたいことよりも、できることについて自覚をさせる。出来ないことを「出来ない」と言えるようにする。まずは学校内で他学年とも交流を図り、コミュニケーション力を培う。
- ・LINE を使用してテキストでやりとりをする。口頭で話をするとう理解できない、又は忘れることが多い。
- ・ハローワークを通しての求人開拓。
- ・職場見学の際、教員が引率したこと。
- ・面接練習では、何度も何度も繰り返し練習することで、自信をつけさせた。
- ・面接練習をきめ細かく、繰り返し行った。就労移行支援事業所の実習期間中、担任が適宜様子を見に事業所を訪問し、本人への励ましを行った。
- ・選択肢を提示して本人・保護者に選択させる（一般に障害者枠で、それぞれの進学・就職の流れやメリット、デメリットを提示すると進路選択を自ら決定したという本人、保護者の気持ちをつくることができる）。
- ・グループ校との連携をはかり、早い段階（高 2）で進学先を確定し受け入れる体制づくりを構築していただいている。
- ・保護者との密な面談
- ・保護者との連携
- ・ハローワークや障害者就労支援機関からの情報や助言などの連携。
- ・先の見通しを持つことが極めて苦手な生徒が多いと感じており、本校では 1 年生の頃から全校生徒を対象にキャリア教育や進路啓発行事を組んで実施している。キッカケづくりや進路を考える一歩目の経験として、同一法人内の専門課程のオープンキャンパスに参加させることもある。
- ・インターンシップでは、本人と保護者の同意のもと、事前に企業へ療育手帳の有無や本人の特性を伝え、理解を得た上で活動を進めていく。
- ・療育手帳を取得している生徒の就職支援として、2 年次から 3 年次にかけて企業実習を複数回実施し、その結果内定をいただくことができた。
- ・職場見学、職場体験、インターンシップ。キャリア教育（ソーシャルスキルトレーニング）。教育相談の充実（いつでも悩みを聞いてもらえる環境）。自分の可能性や力に気づかせる教育実践。
- ・企業側は、以前の採用と比較すると面接で能力を測り、学力、コミュニケーションを総合的に鑑みて採用を判断していた。しかし、最近では職員同士、社員同士のコミュニケーションを第 1 に考えて選考する傾向が高くなってきました。その結果、障害を持つ生徒にとっては最も苦手とする領域であり、

個人の個性が際立って目に映るようになってきます。個性が必要で貢献できると考える企業にとっては、とても魅力的で計り知れないパワーを感じると思いますが、未だに過去のイメージを引きずっている企業ではハンディーキャップが生徒たちに大きなしかかってきます。それらを踏まえて企業訪問を幾度となく繰り返し、理解していただけるように努めていくことが重要だと考え、諦めずに企業訪問を続けて、少しずつ理解をしていただける糸口が見えてきたように感じられます。

- ・履歴書や面接練習においての個別指導

- ・放課後等デイサービスとの連携

- ・ハローワークの専門援助部門への登録を3年進級後すぐに行った。

- ・就労支援機関と連携し、進路の方向性を相談しながら進めていく。

- ・本人の発達障害や知的障害により、在学中に進路を決定できない生徒も中にはおり、保護者同意のもと、就労支援サービスを提供する施設へ相談するなどの対応をしたことがある。また、ハローワークに同行するなど、支援が必要な生徒を孤立させることなく、先々を考えるのは大切であり、効果はあると思われる。

- ・就労支援機関の方の面談及び見学

- ・各就労移行支援事業所、放課後等デイサービスとの連携にとどまらず、地域障害者就労支援事業の利用に努めている。結果、地域との関係機関と連携した支援を図っている。

- ・長期的に計画を立て、職業訓練という形で実習を行った。社会と同じ環境を作るために、挨拶など社会人としての常識を教え、就労意欲の向上に努めた。

- ・苦手な部分を克服するのではなく、得意な部分を伸ばすように指導したところ、大学に進学した例がある。(数学が苦手だが、パソコンが得意となり多くの検定を取得して進学した。)

- ・障害者と保護者が認識していても手帳を持っていないことも多く、そういう保護者に取得を積極的に勧める。同手帳を持っていることで、企業が採用するケースも多い。

- ・多くのケースとして、生徒の状況を保護者が理解されていない場合が多く、理解を得るために例えば、職業訓練校等の専門機関が実施している入校試験などの問題などをさせるなどし、学力面での客観的な資料を参考に面談することや、学校生活での特性など、社会に出る中で、特に生徒自身が抱えている厳しい部分を複数の教員を交えてお伝えする。

- ・課題を与えて在宅学習という方法を取り入れ、終わった課題の提出方法は週に1～2回の短時間での登校から少しずつ時間をのばして卒業をむかえるまでには毎日登校できるよう指導。

- ・早い時期からハローワーク等専門機関と協力し、本人自らが得意・不得意を客観的に理解できると進路選択が円滑に進んだ。

- ・1. 疑いのある生徒に、特別扱いをしない事で一般就職できる。2. 進学は、本人の希望と指定校推薦の有る学校をマッチングさせ(オープンキャンパス等参加)、面接の練習、自己推薦の書き方等を専任の教員全員が関わって指導する。(AO入試では、国語教員(非常勤)が添削を行っている。)

- ・製菓衛生師の国家資格が取得できるが姉妹校に設置されており、進学後も相談、指導等の支援ができるようにした。結果として製菓衛生師(国家資格)の資格取得につながった。

分析・考察

上記の記述から主なものとして、①学校と家庭との連携、②企業・福祉事業所、行政機関、地域との連携、③個別支援の充実、複数教員による手厚い支援、④手帳取得の働きかけ、⑤グループ校・姉妹校との連携などに整理することができる。

また、本事業の連携校においては、同法人内において就労移行支援・自立支援事業所を立ち上げることによって、卒業後の支援を継続して行う仕組みを構築している学校もある。

問 12. 当該生徒及び発達障害や知的障害ではないかと疑われ、何らかの支援(教育上の配慮等)が必要と思われる生徒の進路指導において、困っている点や今後の課題について自由に記述してください。

- ・卒業生の定着支援に対応する教員不足

開校当初から取り組んできた本校の就労支援及び卒業後の定着支援も一定の評価をいただけるようになり、理解ある企業から新たな企業を紹介していただけるようになってきた。また、障害者雇用率の引き上げに伴って、本校の進路指導部に雇用推進の相談を投げかけてくれる企業も増えてきている。しかし、毎年卒業生は増える一方であり、彼らを支援する担当者への負担が強いられている現状がある。単純に考えれば卒業生が増えれば担当者を増やせばよいというえになるのだが、現実には担当者を増やすということは学校経営上難しいことである。

- ・高齢化する卒業生のフォロー支援

年を重ねれば重ねるほど卒業生の高齢化対策について考えていかねばならなくなってきた(本校第1期生は57歳を迎える者がいる)。これから先を考えた場合、就労支援だけではなく生活支援における課題が浮き彫りとなってきており、今後本校の支援だけでは限界が訪れてくることは明らかで、行政や社会福祉法人・医療法人などの外部機関との連携が必要不可欠なものになってくるのではないかと考えている。

- ・障害の有無が明らかになっており、療育手帳を取得している生徒に関しては、親の理解もあり行政支援なども受けられるので、比較的スムーズに進められている。問題はボーダーの生徒である。明らかに何らかのハンディを持っているであろうと推測される生徒でも、親が認めず、療育手帳取得に向けた活動に理解を得られない場合、なかなか就職につながらない。仮に無理やり就職させても、ほとんどの場合離職している。

- ・ウチの子は勉強が苦手なだけ、とご認識の保護者の方から「何で就職できないのか」とお叱りを受けたことは過去にあったと聞いています。

- ・本人に伝えたことが正しく保護者に伝わっていないことがあるので常に確認が必要。

- ・本人の意思(こだわり)等が強く出る傾向にあり、他の助言を聞き入れないこともある。

- ・3学年になり、ハローワークや就労支援機関に登録し、障害者就職面接会にも参加するが、卒業時点で、何らかの進路が決定する生徒は、半数ぐらいであり、卒業後も関係機関にお世話になること(学校ではそれ以降お手伝いできないこと)が残念で、今後の課題であると思う。

- ・何らかの障害がある場合、障害手帳を取得した方が将来本人のためになるのか疑問がある。

- ・公務員希望者がいるが、なかなか障害者枠での採用に合格しない。

- ・手帳取得に対する保護者の理解が得られない。

- ・特別支援学級に在籍していた生徒に対する研修を実施したいが、1条校ではないので、公立学校の研修に参加することができない。

- ・発達障害の生徒も受け入れてもらえそうな進学先の学校や、入試での配慮をしてくれる学校の情報がなく、指導が難しい。就労支援の施設とのつながりも持っていないので、紹介なども難しく、結局は保護者が探してきて施設に入所する这种情况が多い。本校は積極的に発達障害の生徒を受け入れているわけではないので、全くいない年度もあり、ときどき入学すると、ノウハウのある教職員がおらず苦労している。

- ・自分の考えを表現するのが苦手なため、相手に伝えることが難しい。障害を知られたくないとの思いもあり、就労支援や障害者枠での就職に抵抗を感じる生徒もいる。

- ・自分自身が何に困っているかが理解できていないことに困っている。
- ・職場体験できる企業が少ないので増やしていきたい。「手帳を使って大企業の特例子会社に就職させたい」という保護者に現状を理解してもらう難しさがある。
- ・知的能力の問題で進路の自己決定が難しい生徒の場合、どうしても本人の意志より保護者の希望に基づいた進路選択になりがちです。やむを得ない部分もありながら、本人の主体性をどこまで伸ばしていけるかという課題を感じています。コミュニケーションや対人関係への苦手意識が強く、進路選択そのものに回避的な生徒に対して、進路指導が後手に回ってしまうところがあります。本人が直面化できるタイミングを待つ一方で、どのような働きかけをしていけばよいか困ることがあります。
- ・障害受容がない保護者に対して、どのようにアプローチするか。
- ・本人、もしくは保護者がこういった障害である可能性を否定する場合があります、この時は当該生徒に特別な指導はしにくい。学校としても生徒に通院を促すことができず、保護者との間でトラブルになるケースが目立つ。他の生徒に迷惑をかける行動が明らかに増加した場合は障害であることもわからないまま、退学につながるケースがよくある。
- ・保護者が障害者雇用を受け入れない事がある。そのため、理解や協力が得られないことがある。
- ・就職・進学希望先に、生徒の特徴をどこまで伝えるべきか。情報共有しつつも不利にならないような配慮の仕方に悩む。
- ・就職希望になった場合の就職先が見つからないこと。
- ・発達障害の重い生徒について、進路先がなかなか決まらないという事例がある。外部の障害者就労支援との連携を深め、早めに進路先の情報を得るなどといった動きが必要とを感じる。
- ・在学中、卒業見込みの生徒へは就労移行支援サービスの利用を可能にしていきたい。
- ・障害を受容したくない。あるいは、一般就労にこだわるなど保護者の意向と進路指導のミスマッチが生じること。
- ・生徒の多様性が著しく、その個々にアプローチすることを優先するあまり進路指導上のマンパワーが不足している。もう少し一斉に指導できる所は、システムチックに対応しなければいけないと考えている。2 年次 5 月あたりから早目に進路啓発を始め、3 年次にバタバタ動かなければならない案件を 1 つでも減らす努力が必要。
- ・本人の自覚がなく、周りの学生に迷惑を掛けてしまう点。学校任せにして、無関心な保護者の対応が難しい。
- ・実習を受け入れていただく企業の確保と拡大が課題です。さらに、見学や実習の際の教員同行に対して、現状の教職員数では不足することがあり、困っています。
- ・本校における進学希望者は、ほぼ姉妹校の専門学校・短大・大学に入学することが多い為、当該の将来生徒であっても特に支障がないが、就職希望者については、ハローワークとの連携が必要となり、しかも職種・勤務地・給与などが希望通りとならないケースが多い。
- ・自分の将来に具体的な（実現可能な）夢を持たせる指導。
- ・進路指導の授業で説明したことで、当該生徒には、更に何度も個別に時間をかけて指導する必要があるため、教職員の人員の確保が課題である。
- ・高等専修学校の基本的な重要課題は一条校との比較であると考えます。進路を選択して決定していく段階で必ず問題として提起されるのは一条校ではない学校です。社会の風潮は未だにその意識が残っており、認識を緩和しつつも説明不足であると考えます。比較してもそれぞれの高校の特徴と理念の違いはありますが、本人の意欲の相違は感じられないと思っております。高等専修学校を取り巻く環境も良くはなりつつも改善とまではいっておりません。やはりこれからの高等専修学校

- の将来を考えるのであれば文科省委託事業を共通認識として全国の学校へ認知し、今まで以上にお互いが改革していく方向性を抱く必要が大切だと思っております。それには本校も文科省委託事業の成果を現実効果として現すことができるように成果を報告することに終わらず高等専修学校全体で動くことで大きなエネルギーが改革の火をつけられるように思います。
- ・視覚優位な生徒が多いため、聞き取りの多い説明会等で苦勞する生徒が見られたため、視覚支援を取り入れた情報提供を行っていきたいと考えている。
- ・本人/保護者の障害受容、関係機関とのつながりが一切ない、障害者手帳の取得に消極的、保護者も支援が必要であるというケース。
- ・学校生活において、困難な場合は発達障害や知的障害の手帳を持っている扱いで、それ以外は健常者と同じように対応し、就職させてほしいと要望してくる。
- ・手帳取得（取るか取らないかは別として）への理解を早い段階で、保護者・生徒に促し、実社会への活用の際のメリット・デメリットについて肯定的と考えられる土台作りを進める事を今後の課題としています。
- ・保護者の受容の差によって、本人の意志はあったとしてもその方向へ進められないこと（手帳取得への抵抗感等）。
- ・保護者、本人共に、障がいの状況を把握しきれていないことがあり、一般就職を望んだ際に、その難しさを伝えづらい状況がある。また、進学先や企業側が多様な発達障がいや学習障がいについての認知をしている状況が少なく、そういった生徒を送り出す際は不安がある。
- ・保護者の希望と本人の能力の差。保護者の理解不足。
- ・本人、保護者が認めたくない場合があり、就労支援などを勧めにくいこと。
- ・専門知識、情報の不足、地域連携に対応するネットワーク作り。
- ・保護者と当該生徒の自己理解が足りない場合の担任指導では、本人の適性を考えた進路指導が行いにくい。
- ・本人、保護者の希望通り、就職試験、進学の大学入試にトライさせるが、結果が不採用、不合格。このような事が 2,3 回続いた後、障害があるかもしれないので支援機関に相談するように勧めても、それを受け入れない場合。
- ・以前に比べると受け入れ企業も増えて来ているが、まだまだ少ない。ハローワークは企業開拓に積極的でない。行政も言葉だけ、実行動が乏しい。
- ・本人保護者の希望だけでなく、現状に合った進路選択。その辺りの教員、保護者のギャップ。生徒のために何に合っているかこそが大事だと考える。
- ・最終的には、生徒自身がいか自立できるかということを前提に進路指導をしていくと、まだまだ職業訓練校のような専門機関が少なく、対象となる生徒の受け入れ先の選択肢が限られている。それぞれの特性に合う、社会に出ていくための経験をする環境が必要かと思われる。
- ・生徒のやりたい仕事とできる仕事に多少のズレが生じる事がある。アドバイザーの先生にも入ってもらい保護者と面談するがなかなか理解してもらえず、理解してもらうまでに時間がかかってしまうので、スムーズに進路指導ができる事がこれからの課題。
- ・本人・保護者の希望と学力・認知能力の低さのギャップが大きい場合がある。
- ・本校は入学試験前に発達障害や知的障害であっても、同じ対応をすることを保護者に伝えていますが、しかし、教育上の配慮の必要な生徒には協力はします。困るのは、特別扱いを希望する保護者です。
- ・進路先への理解がなければ難しいと考えている。基本的には職業資格取得を指導している。

分析・考察

生徒・保護者の障害受容がなされていない問題から進路指導に支障をきたしている場合が多いと複数校から回答があった。また、当該生徒の進路指導には時間と労力が必要であるが、それに対応できる教員の配置の難しさがある。さらには、当該生徒を受け入れてくれる進路先の少なさや情報不足もあげられた。

問 13. 当該生徒を受け入れ特別な支援を推進していくにあたって、学校経営上お困りの点や今後の課題を、自由に記述してください。

- ・特別支援教育においては手厚い支援が求められる。特に通常以上の教員配置が必要であることは明らかであり、環境を整備していくことも必要となる。しかしながら、私立学校経常費補助の対象となっていない高等専修学校では、教員を増やすということは学校経営上難しい。まして、特別支援対象の生徒を受け入れるにあたって、特別支援の補助金が十分でない高等専修学校の経営はさらに厳しいものがある。何とか、私立高等学校と同様な補助金が得られるよう、これまで以上に全国、都道府県単位でも高等専修学校が一丸となって行政に働きかけていけるようにしていきたい。
- ・高等専修学校においては、どこでも同じような問題を抱えていると思われ、今後も継続的にこの状況であると見込まれる。
- ・特別支援学校など、専門的な知識やノウハウを持つ教員のいる学校では解決できる問題も、一般的な学校では、当該生徒に対応する教員は疲弊しきっている。
- ・今般導入されたソーシャルワーカーの存在は、現場をスムーズに廻すうえで大変効果があり、今後ますます充実させていきたい。
- ・①入学希望者に過去の実績からボーダレスで支援を受けられると拡大解釈をされて、本校対象範囲を超える相談が年々増加している。②行政からの人件費支援が無く、見合った人材を雇えない。その結果、対象範囲を絞らざるをえない。
- ・他の生徒と同一の授業展開を行うため、学習（習熟度）に大きな差が出てしまう。
- ・障害にもよるが、精神的な面での専門の教員が不足していると思う。
- ・職員数が不足で、なかなか担任一人では対応しづらい場面があり困ることがある。
- ・どうしても教育上の配慮が必要になってしまい、当該生徒のための特別なカリキュラムや個別の指導、成績をつける際のルールなど、その生徒一人に対してかかる時間や労力を考えると効率的な指導は難しい。担任の負担が大きくなりすぎて悩ましいところである。
- ・それぞれに配慮や支援を要するため職員の確保が必要だが、経営上、人件費の問題がある。中学校からの不登校生徒の受け入れや、知的・発達障害等の受け入れをする学校への助成等があれば考える。
- ・進路指導のところでハローワークは適性診断まではしてくれるが、就労へのサポートは管轄外ということでしてくれないこと。
- ・増加する当該生徒とそうでない生徒を共存させ、共に成長させ、両者にとって楽しい学校生活を送らせることが難しい。限られた教室、機器、支援員を含む教職員、経費の中で、彼らを共存させるノウハウを見つれたり、講習等から習得したりすることを全教職員で力を合わせて取り組んでいけるかが、課題です。
- ・特別な配慮が必要な生徒達を指導するにあたっては、教員の人員的な余裕と、教員一人ひとりの対応力が重要だと考えています。本校は授業や HR 活動の際に「補助教員」を配置していますが、配慮が必要な生徒が多く、苦勞をしています。特別支援教育事業費補助がさらに充実すれば、もっと

手厚い指導が実現できます。また、教員の対応力（指導力）の向上も重要です。教員研修の機会（外部研修や内部研修において外部講師を招く）ももっと必要だと考えています。発達障がいについての研修は私学財団等でも毎年行われていますが、発達障がいの知識・理解を深めるものが多いように思います。実際の指導に活かせるような研修があると大変ありがたいと思います。

- ・保護者が学校に対してすべてサポートしてくれると思いこんでいるところ。はつきりと無理です。生徒の症状を把握した上で、保護者とともに成長を見守ることができればよいと思います。現状では大変難しく、現場の教師も疲弊しているのが実情です。また予算計上的にも当該生徒のためだけに特別な支援を続けることも無理です。
- ・専門性を持った職員の配置が望ましいが、実際はなかなか実現できない。一般生徒（健常）と明確に分けられないため、画一的な指導をするが、それでは伝わらないことも多い。
- ・人的サポートが必要だが人件費の問題がある。
- ・発達障害生徒に対応する教員のスキル不足という問題があり、研修などを通じて理解を深めていく必要性を感じている。
- ・教育課程上あるいは教員数などの制約から、当該生徒に対するマンツーマンの対応（職場実習や特別指導）が困難である。特別支援学校のような支援体制ができない。
- ・「内部進学」は、専門課程の教員や最終的には就職部への負担にもなっているように感じる。本校としては、「高等課程 3 年 + 専門課程 2 年 → 佐賀県内就職」という道を強化したいので、今後益々内部での連携を密にし、法人全体で外部機関との協力も太くしていこうと思う。障害者雇用の実績やグレイゾーンの理解ある企業とのパイプ作りに励んでいこうと考えている。
- ・支援が必要な学生は増加しているが、職員数が足りない。支援が必要な学生に対して、マンツーマンでの支援は不可能である。事故防止のため、職員が手厚く支援に回ること、他の学生に迷惑が掛かってしまう現状がある。
- ・教員数を増員するための行政からの経済的な支援を期待します。
- ・障害者雇用の進路確保。
- ・県より補助金を私立高校と同等にすること（現在は、私立高校 310,000 円 本校 46,440 円）。
- ・当該生徒を受け入れるにあたり、生徒一人当たりの補助金が少ないので支援する人員（教職員）を増やしにくい。そのため、一斉指導と支援学校の間くらいにまで水準を上げていくことが課題である。
- ・特別な支援を必要とすることも大切だが、日常より努力している生徒が活躍できる場を平等な視点から考慮していただくことが重要なように考えます。社会は未だに少数なりとも色眼鏡で高等専修学校の生徒を判断している固定観念が感じられます。これからはハンディーギャップや特性をオリジナリティーに変革することを進めて行く必要があると感じています。
- ・さらなるインクルーシブ化で、誰もが対等であると感じることのできる環境づくり。
- ・経営上の最大課題は人件費の負担増につきます。しかし、障害度合いによって保護者からの学費徴収に差を設けづらく、増した分の人件費が全体収益を圧迫していきます。仮にそれを設けるとなれば、その線引きも課題になってくるし、同時に特別カリキュラムも年間を通じて講じていく必要があり、人だけでなく、新たなモノ・カネ・情報といった投資の仕方も悩みとなっています。
- ・特別支援学校からの生徒を受け入れているが、年々希望者が増加している。中には受け入れが難しい重度の障害を持つ生徒が無理に希望してくる場合があるが、事前に面接し断ることがある。判断する基準もなく難しい対応となる場合があります。
- ・当校は特別支援の生徒の受け入れを 2 年前より開始しており、経験も少ないため現在は模索中です。
- ・担任制を取っているが、手厚いサポートをしきれていない

問8－1. 当該生徒に対する卒業後の定着支援の実施の有無をお答えください。
a 実施している b 実施していない

問8－2. 上記において実施している場合、具体的な内容についてお答えください。

問9－1. 当該生徒の進路指導において、外部機関との連携の有無をお答えください。
a 連携している b 連携していない

問9－2. 上記において連携している場合は、具体的な連携先についてお答えください。
(複数回答可)
a 企業 b 福祉事業所 c ハローワーク d 職業能力開発校
e 市区町村障害福祉課 f 就労支援機関
g その他

問10. 当該生徒の進路活動において、合同企業説明会への参加の有無をお答えください。
a 参加している b 参加していない

問11. 当該生徒及び発達障害や知的障害ではないかと疑われ、何らかの支援（教育上の配慮等）が必要と思われる生徒の進路指導において、効果的だったと考える指導事例があれば、自由にあれば、自由に記述してください。

問12. 当該生徒及び発達障害や知的障害ではないかと疑われ、何らかの支援（教育上の配慮等）が必要と思われる生徒の進路指導において、困っている点や今後の課題について自由に記述してください。

問13. 当該生徒を受け入れ特別な支援を推進していくにあたって、学校経営上お困りの点や今後の課題を、自由に記述してください。

ご協力ありがとうございました。
令和3年12月3日（金）までに必着で、下記①②のいずれかでご返信ください。
①下記のメール（PDF）またはFAXにてご返信ください。

②次のアドレス及びQRコードからご回答ください。
URL：<https://forms.gle/imU79VuyNB7EYQ3y8>

※学科によって、回答内容が異なる場合は、
分けてご回答いただくことも可能です。
その際、メールまたはFAXでご返信の場合は、調査用紙をコピーしてご回答ください。

【本調査に関するお問い合わせ】
担当：学校法人武蔵野東学園 武蔵野東高等専修学校
校長・事業実施責任者 渡辺 正司
e-mail:kotosen@musashino-higashi.org
FAX：[0422－51－0267](tel:0422-51-0267) TEL：0422－54－8611

第3章 本校の進路指導及び卒業後の定着支援報告

3－1 当該生徒の進路指導及び当該卒業生の定着支援

（1）当該生徒の進路指導

本校では、発達障害など特別に支援が必要な生徒の進路指導担当者を4名配置している。当該生徒のほとんどが療育手帳もしくは精神障害者保健福祉手帳を有しており、ほとんどの生徒は障害者雇用による一般就労、もしくは障害福祉サービスを活用した福祉就労の道に進む場合がほとんどである。よって、2年次、3年次と職場実習というものを課して就労決定に結びつけることになっている。職場実習を実行するにあたって、当該生徒一人に対し、①実習依頼②実習前面接③実習初日④実習中日⑤実習最終日（振り返り）と少なくとも5回程度の実習先への訪問が必要となり、当該生徒の就労支援には、時間と労力を要している。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、厳しい状況の中での進路指導となっている。

さて、今年度の進路指導の結果については、次のとおりである。

【3年生】

3年生における職場実習は、いわゆる採用試験にあたる取り組みであり、例年5月中旬ごろから随時開始し、実習の期間は、平均して2週間程度で、就労が決定するまで継続して行われる。1度の実習で就労決定する場合もあれば、複数回の実習を経て決定する場合もある。最近は、後者の場合が多い。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によって、それぞれ4月から9月にかけて2度にわたる緊急事態宣言やまん延防止重点措置の期間が続いたことにより、なかなか実習を行うことができなかった。そのため本来夏休みの期間である7月末から8月末の期間で実習を行う生徒も複数いた。さらに、この影響によって実習を先延ばしになっていた生徒は10月の緊急事態宣言解除後一斉に開始されることになり、タイトなスケジュールの中で、感染防止対策も含めて進路指導を展開しなければならなかった。

○当該生徒数 47名

○企業就労 28名（59.6％）

職種 ①事務系業務 13名 ②製造業務 0名 ③物流諸業務 2名 ④小売販売周辺業務 3名
⑤飲食店・厨房周辺業務 4名 ⑥サービス諸業務 5名 ⑦その他 1名

職種についての補足

①事務系業務……………PC入力、ファイリング、社内メールの仕分け、シュレッター、コピー、他
②製造業務……………食品、機械部品、ライン作業、印刷、製本、他
③物流諸業務……………荷物運搬・整理、ピッキング、DM封入、梱包、発送準備、他
④小売販売周辺業務……………店舗/バックヤードでの販売準備、品出し等販売補助、他
⑤飲食店・厨房周辺業務…食器洗浄、調理補助、店舗整備、他
⑥サービス諸業務……………清掃、リサイクル、クリーニング、高齢者施設等周辺業務、他
⑦その他……………農園業務

○福祉就労 17名（38.3％）

障害福祉サービスの種類

①就労移行支援 3名 ②就労継続支援A型 0名 ③就労継続支援B型 11名
④自立訓練 0名 ⑤生活介護 3名

○進学 2名 (4.3%)

①大学 1名 ②職業訓練校 1名

【2年生】

2年生での職場実習については、体験的要素が多く含まれている。初めての学校外での経験の場であり、この経験から課題を見出し、3年次の実習につなげていく。例年10月頃から開始され、全ての生徒が終了するのは年度末にあたる3月となる。こちらも実習の期間は、2週間程度のものが多いが、事業所の状況によっては1週間程度のものもある。また、この実習が3年生で行う就労決定に向けた実習につながる場合も少なくない。

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、3年生の職場実習が先延ばしになり、2年生の実習が思うように進んでいない。また、年明けの感染者数の拡大の影響もあり、事業所によって実習の受け入れが難しくなり、年度内に全ての生徒が実習を終えることが難しい状況となってきた。

○当該生徒数 45名

○企業における職場実習 27名 (60.0%)

○福祉事業所における職場実習 15名 (33.3%)

○進学希望 3名 (6.7%) ※職場実習は行う。

（2）定着支援

開校以来、卒業生の定着支援は、就労1年目の春と秋に定期巡回による支援を、2年目以上になると、企業・事業所から、あるいは本人・保護者からの相談要請を受けての支援を原則としていた。

4年前から、企業・事業所からの要請や就労1年目の春の定期巡回における支援の実際をもとに、就労後1ヶ月、2ヶ月での定期巡回支援を取り入れている。長年の定着支援を行ってきた経験から起こりうる事象を想定し、かつ卒業生の個性を鑑みて、予防を意識した巡回支援を行うことにした。結果として、ほとんどが安定した就労につながり、かつ問題点があったとしても早期解決につながっている。また、最近は継続雇用をさせていただける企業・事業所が増えており、在校生の就労支援と重ねて実施する場合も多くなっており、定期巡回以外の支援も必然的に行えるようになっている。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響は、特に就労1年目の卒業生にとっては、戸惑いからのスタートであり、いつも以上にケアが必要であった。4名の進路担当者で対応しているが、卒業生の支援は今も毎日のように続いている。ほとんどの事例が定着につながっているものの、中には店舗異動や退職して新しい環境（転職、福祉就労への方向転換など）に向けた支援をせざるを得ない事例もある。

卒業生を社会に送り出し始めてから既に33年が経過している。その内、当該卒業生1,156名が社会に巣立っている。卒業生は、毎年増える一方で担当者もその対応に苦慮している事実がある。これから先の本校の進路指導における卒業後の定着支援は、大きな課題が残されている。

3-2 当該生徒の保護者を対象とした研修会

（1）保護者研修会の目的

当該生徒の保護者を対象に、生活・学習等における指導上の様々な情報提供、情報交換を行うとともに、卒業後の就労・社会生活に必要なスキルアップに向けての学びの場として、家庭と学校が協力し指導の効果を高めるための研修会である。

開催日を土曜日に設定したことで、母親のみならず父親の積極的な参加もある。

（2）今年度の保護者研修会の実施報告

【第1回】

日時：5月8日（土）9:00～11:05

内容：①全体会

校長の話

教育統括部長の話

進路指導部長の話

②分科会

1年生 担任の話、専門コース体験・説明

2年生 担任の話、進路指導部から実習全般についての話、
専門コース担当者からの話

3年生 担任の話、進路指導部から就労についての話、
専門コース担当者からの話



保護者の感想：

- ・就労に向けての心構えと学校、家庭での取組についてお話を頂き、参考になりました。日常生活では、一通りの手伝いはしていますが、その精度は、十分とは言えません。また、身だしなみ、マナーも継続の指導が必要な状況です。学校の指導を受けながら、後悔なきよう取り組んでいきたいと、あらためて感じさせて頂きました。
- ・3年生になり2ヶ月、就労に向けての意識が変わっているかどうか、考えさせられました。言葉では簡単に言う事が出来ますが、実際本人が行動に移せているかどうか、それが形として現れているか…。コミュニケーションと積極的な行動等まだまだ足りていない所を、在学中に沢山のことに揉まれ、失敗を繰り返しながら、凹凸の部分を少しでも平らにしていけるよう日々努力していきたいと思います。また、これからも、子供の成長を狭めるのではなく、出来る事の幅を広げて、促してあげるような親でありたいと思います。
- ・高等専修学校での生活も、あっという間で、2年生になり、今年は、職場実習があります。職場実習に向け、日々の生活でも大切な事を改めて教えていただきました。挨拶や返事は、勿論のこと、身だしなみにも、本人が気づいていかなければならないことを教えていただきました。息子は、まだ、身だしなみに気持ちがいかないようで、毎朝、声をかけ、整えるようにしています。自分で気がつき、出来るようにサポートしていきたいと思っています。生活習慣の見直し、自分で起きる、時間を守るなど、課題がまだまだありますが、担任、副担任の先生と、情報交換させていただきながら、社会に出て、恥ずかしくない、息子に成長できるよう、母親の私も、頑張っていきたいです。
- ・娘が就労するまで1年半と時間も迫り、コロナ禍という状況で先生方の生徒達の心配りに感謝しています。今回の保護者研修会でも「根拠の無い噂に惑わされない」とお話し頂き、これからの就労について安心をしました。恐らく周りもコロナ禍で心配から出た噂かと思われました。また「就労職種をストライクゾーンに例えれば……」では文字で記載される以上に分かりやすく思いました。コロナ終息迄、まだまだ時間を要し、気が抜けない日が続きますが、着実に今しか出来ない事を学ばせていきたいと思います。
- ・校長先生が、今春の卒業生からのお手紙を紹介されましたが、ふるさとの父親に宛てたようなほのぼのした内容に、高等専修学校ひいては学園のスクールカラーを改めて感じました。そして、我が子も3年後このように成長してほしいと思いました。 教育統括部長の先生から「就労のストライク

ゾーン」のお話があり、担任の先生からは日々の生徒の具体的な様子とそれに対するご指導について説明があり、まさに「ストライクゾーン」を広げるために日々先生方が格闘されていることがよく分かりました。先生方を信じて色々なことに取組ませ、家庭でも方向性を同じにして一つひとつの課題に全力で向き合います。

- ・卒業するまでに挨拶、身だしなみ、マナー、言葉遣い、姿勢、スキルなど様々に取り組むべきことが沢山あることを改めて思いました。そして、社会にでて一緒に働きたくなるような人になってほしいです。そのためには集団生活で揉まれることの大切さを感じました。進路指導部長の先生の障害を受け入れて働くことの覚悟はあるのか？という言葉も印象的でした。自分の好きな仕事に就くのではなく、仕事が好きになる。社会に出る前にここはマイナスになるということの一つずつ減らしていけるように先生方と一緒にサポートしていけたらと思います。

【第2回】

日時：6月26日(土) 9:00～11:50

内容：①全体会 校長の話

教育統括部長の話「お手伝いの基本スキル」

②映像研修「卒業生保護者の体験談から学ぶ」

※3つの映像を選択して視聴

1回目 以下のA～Cの3つから一つを選択

A：障害程度が軽度な卒業生

・特例子会社へ就労

・在学中に障がいの有る生徒に移行→就労移行支援から健常者として就労

B：障害程度が重度な卒業生

・就労継続支援B型事業所への入所

・生活介護事業所への入所

C：障害程度が中・軽度な卒業生

・就労継続支援B型からチャレンジ雇用へ。さらに就労移行支援から特例子会社へ就労

・特例子会社への就労

2回目・3回目 以下の7つから二つを選択

D：女兒対象 E：企業就労 F：進学

G：特例子会社・就労継続支援A型事業所への就労

H：就労継続支援B型事業所への就労

I：就労移行支援事業所への就労 J：生活介護事業所への就労

③進路指導部長よりまとめ

保護者の感想

【Aを視聴しての感想】

- ・在学中に「自分で生活する力を上げる」「自立させることを目指していく」ことが大切と語っておられ、高等専修学校で子供に頑張らせることは、まさにこれに尽きるのだな、と思いました。また、「卒業後も成長し続ける」というお話に、現在のプレッシャーから解放され、救われたような気持ちです。
- ・途中までは何とか健常児に近づけようと、学習面に注力していたが、先々の子どもの幸せのためには、学力よりも生活力が重要であり、生活面でのスキルアップに注力するよう方針を変換した」とのお話は、とても身につまされ、これまでの自らの親としての姿勢に対して、深く反省せざるを得ない重たいお言葉でした。ざるを得ない重たいお言葉でした。



【Bを視聴しての感想】

- ・卒業生の保護者の方々の話を拝聴させていただきまして、自分の子供と重なる部分があり、とても参考になりました。お子さんが幼少の頃からお母様でご苦労されながら一生懸命取り組まれたことで、現在立派な社会人として成長されているというお話を伺ってとても感動しましたし、私自身も前向きな気持ちになりました。お子さんを大切に思われている気持ちがよく伝わってくる貴重なお話をして下さり、ありがとうございました。
- ・幼少時のお子様の様子が娘の幼い頃に重なり、とても身近に感じながらお話をお聞きしました。子供が公共の場で騒いだりすると他人のふりをしたくなる気持ちは痛いほどよくわかります。先生やお友達とのコミュニケーションのきっかけになるような日記や記録など、これまで様々な工夫をしてこれたんだなと想像し、私もこれまで娘としっかり向き合ってきたつもりでいましたが、まだまだだと反省しました。同時に、現在お子様が落ち着いて仕事をし、余暇も楽しんでいらっしゃるというお話を聞くと、難しい子でも、長い年月をかけて努力を積み重ねていけば、思春期を過ぎた頃には穏やかな日常を過ごせるようになるというイメージができました。それが実現するように、可能性を信じて頑張ろうと思います。

【Cを視聴しての感想】

- ・お二人のお父様のお話、特に学校から社会に出る大きなステップについて、本人も家族も想像がつかず、なかなか客観視できない中で、先生とのやり取りを冷静に受け止め、本人と家族が連携して臨まれたこと、チャレンジ雇用の職場の方に潜在力を見いだして頂いたこと、ご両親の役割分担、上司に対する態度、予定変更への柔軟性が身についていたこと、本人、先生、家族が一つのチームになることなど、一つ一つのお話が大変響きました。現在実習中ですが、今できることを頑張っていきます。
- ・親子で共通の楽しみを見つける事は大事であることや、親が職場目線で普段の子供を客観的に見て、必要なスキルを身に付けるべく声掛けをするという教育方法が素晴らしいと思いました。職場でのルールを守り順応出来る人になることの必要性、2回目の実習時には課題を改善出来ている状態にし、努力をし続け結果を出せるようになることを教えて頂きました。

【Dを視聴しての感想】

- ・女兒ならではの楽しみや心配、気をつけていらっしゃることをお話しくださり大変共感できましたし勉強になりました。お話の中で婦人科検診のお話があり、時期をみて検診をしなければならぬと考えておりましたので再認識することができました。また今は反抗期もあり親への態度も波がある毎日ですが、大きくなると一緒に出かけるなどの楽しみがあるとお話に気持ちが軽くなり、明るくなりました。その他服装で気をつけていらっしゃるなど、普段なかなか話題にならないお話が聞けてとても参考になりました。
- ・女の子で良かったと思うこと（一緒に歩いても不自然には見えない、ショッピングや料理を一緒に楽しめる等）について共感することが多かったです。身だしなみについては、肌の露出には注意しながらおしゃれを楽しんでいるというお話や、作業の時は背中が見えないようTシャツの丈には気をつけているなど、とても参考になりました。また、本人が思い切り楽しめる余暇活動が気持ちの安定につながっているようなので、興味の幅が狭い娘の余暇活動について真剣に考えなければと思いました。卒業後それほど年数が経っていない先輩方でも、すっかり落ち着いて穏やかな日常を過ごし、母娘の生活を楽しむ気持ちの余裕も感じられ、羨ましく思いました。先輩の方々のようにあと何年かすると穏やかになってくれるかなと期待しながら、この難しい時期を乗り越えて行きたいです。

【Eを視聴しての感想】

- ・コロナ禍における障害者雇用の勤務状況や雇用条件を知ることができ、大変参考になりました。やりがいを持って働くことがモチベーション維持に繋がっていることがよくわかりました。経験やこれまでの評価により、仕事内容も徐々にステップアップしている点に、障害者雇用の未来が少しずつ開いてきていると感じました。「何を仕事にするか、より、誰と働くか」というお話は、なるほど！と思いました。
- ・最後のメッセージで「家庭で無難な方向へ進むのではなく究極へ意識改革できるかどうか」「小さな仕事でもコツコツこなせる辛抱強さを身に付けさせる」「挨拶と素直な心を大切にする」「本人なりの努力を見守る」とおっしゃっていましたが、簡単に真似ができない、とても重い言葉だと思いました。また、仕事のやりがいを感じるときについて「入居者（利用者）から感謝されたとき」「残業で仕事をやり切ったとき」というお話に、障がい者でない就労と全く同じだな、と感じました。

【Fを視聴しての感想】

- ・子どもの強い意志を尊重し進学されたこと、とても素晴らしいと思います。私も子どもには学校に行き、未来を選択できるようにと考えていた人間なので、進学させずに就労させることは、悩みではありました。子どもの将来のため、子どもが良い方向に向かえるよう考えていきたいと思います。
- ・お話をくださったご家庭それぞれ、進路決定から新たな学校生活に至るまで、またその先の進路と、様々な苦労と葛藤があったこととお察しします。上手くいかなかった当時のお話も赤裸々に語ってください、現実の厳しさもうかがい知ることができました。息子は3年生になって、企業就労から進学に方向転換しました。「足で情報収集」「そこに通う子どもの姿が想像できるか」「障害との向き合い方、障害をオープンにするか、否か」「各々がそれぞれの道で耀くこと」「進学は単なる先延ばしではない」等、進学を目指すにあたってのキーワードを沢山頂きました。「進学」と決めたからには、覚悟を持って親子で目標達成に向けて頑張ろうと、気持ちを新たにしました。

【Gを視聴しての感想】

- ・卒業して就労してそれで終わりではない。就労する際に、雇用側の指示にどれだけ改善の努力ができるか、課題に対して克服しようという意欲を持って取り組めるかが大事だとおっしゃっていたのが印象的でした。私が雇用主でもそういうところを判断すると思いました。また、障害者だからといって健常者よりも配慮いただけるとは限らない。健常者と同じスキルを要求されるというところに社会の厳しさを感じました。会社に入ったからといって安心できない。日々努力が必要であるというところも本当にそう思いました。
- ・特例子会社や就労継続支援A型については、これまで、企業就労と比べ障がい者として配慮される割合が少し多いのだろうな、と想像していました。しかし、本人が求められることとして、「効率を考えさせられる。外部への心遣いも大切」「自分のことは自分でする。迷惑をかけないようにをマナーを意識させられる」「障害配慮されている一方で、業務の目標は緩くされず、仕事の質は健常者と同じレベルを求められる」「日々の仕事をスキルアップさせるよう求められる」というようなお話をお聞きして、厳しい職場の実態が想像できました。高専の3年間で、待ったなしで、日々課題の克服に取り組まなければ間に合わない、と感じました。

【Hを視聴しての感想】

- ・仕事や賃金に幅がある中で、先輩の皆様がお子さんに一番合う場所を選ばれているな、と感じました。同僚としてどうかと見て、人間性についても伸ばされていたことが印象的でした。クラスの仕事や部活がよい経験になるのだなと改めて思いました。青プランノートがお友達との話題作りに使われるとは驚きました。お友達には本当にいつも助けられているので、少しでもコミュニケーションできるようになって欲しいなと思いました。
- ・手帳の度合いが2度から4度と、幅がある事を前提とした説明でしたので、同じB型でも、本人に合った就労先を選択するためには、複数の事業所を見学しないと、という事ですね。本人の実直さ、明朗さが、就労の定着に繋がる事、ひいては、本人のやり甲斐に繋がる事が、見えて来ました。工賃より、働いている実感！というリアルな言葉は、参考になります。今、就労移行支援B型からの企業就労を検討しておりましたが、また選択肢が増えました。

【Iを視聴しての感想】

- ・実際の活用についてとてもわかりやすく勉強になりました。様々なパターンがある中、本人のために意識的にまた適時に活用するということが大切だということがよくわかりました。また、どういった支援があるのかも大枠ではありますがイメージできたように思います。のんびりしたタイプであるので先に使ったほうが良いのか…など考えておりましたが、のんびりしているからこそこの手は取っておいたほうが良いかもとも思いました。本人が何か目的を持つことが出来れば、その時に活用することも可能なのだということがわかりました。今後先生方ともご相談していく中で先輩方の体験はとても参考になります。本人と親との距離感もなかなか難しいところがありますが、選択肢の一つとして親ももう少し情報収集しなくてはと気持ちを新たにいたしました。
- ・成長の緩やかな障害児にとって、高校3年間だけでは就労に対する心構えやスキルが不足しているであろうこと、健常児でも大学や専門学校で青春時代を過ごしながら成長できる貴重な時期と捉えると、一生涯で2年間限りのこのシステムを高校卒業後に使うことはとても有効であると思いました。

【Jを視聴しての感想】

- ・就労先を決めたポイントについてのお話で、サポートの手が多い、気になる刺激物をスイッチが入る前に取り除いてくれる、少し負荷を与えればできるレベルの作業をさせてもらえる、好きな創作活動ができるなど、お子様に合う環境について充分考えた上で決定されたことがよく分かりました。卒業後、どのお子様も落ち着いて過ごしていらっしゃる様子なので、しっかり考えて就労先を決めることが大事だと改めて思いました。周りを見て動くことができるようになったとか、妥協点を見つけられるようになった、折り合いをつけられるようになったなど、これまでの蓄積が実を結び、落ちついて過ごしていらっしゃる様子を羨ましく思うと同時に、娘も数年後には落ち着いてくれるかもしれないという期待感も湧いてきました。また、余暇活動の大切さを改めて感じました。とても励まされる内容のお話でした。
- ・生活介護の中でも色々なお仕事、作業があり、子供の適正を見極めることも勿論、施設との信頼関係が大切なのだなと改めて感じました。住む練習としての短期の宿泊も施設と相談しながら進められるようなお話もあったので、しっかりと生活スキルも練習していきたいと思います。子供が1人でできることがあると落ち着いて時間を使えるようになった、というお話は興味深かったです。

【第3回】

日時：9月25日(土) 9:00～11:50

内容：①全体会 校長の話

②講演 特定非営利活動法人

秋川流域生活支援ネットワーク

あきる野市障がい者就労・生活支援センターあすく

センター長 原 智彦様

③教育統括部長の話 「実習に向けて家庭でのトレーニング、保護者の姿勢」

④専門コース担当者からの話

⑤クラス担任からの話



保護者の感想

- ・3年生なので、卒業が迫っている今、とにかく就労先が決まれば一安心すると思いますが、これから先の人生がはるかに長く、卒業は長い成人期のスタートだと改めて感じました。特に印象に残ったのは、「できることを増やす」です。本人が、できることを増やす努力を続けていけば、年を重ねていっても成長し続けるのだろうと思いました。親としては、「ほめると勇気付けるの違い」のところにあるように、日々の言葉がけにも気をつけながら、本人の意欲を引き出していきたいと思います。そして、「年を重ねていくと、仕事や生活は変わっていく」というお話も印象に残りました。この先いろいろな変化があっても、できるだけ本人が「人の役に立っている」と感じることができるような環境づくりに、いろいろな支援機関のお力をお借りしながら取り組んでいこうと思いました。
- ・あと一年半で学校を卒業し、就職を考えています。学校では、心強い先生方から指導を受け、今は大きな心配はありませんが、就職後の息子の長い人生には、不安もあります。そのため、原様のお話はとても興味深く伺いました。不安のひとつである、職場が変わる状況になった時には、サポートしてくださる方と共に、親子で前向きに対応していこうと思いました。今出来ること、ヒューマンスキルを高める努力を続けます。そしてこれからは、ほめるだけでなく勇気付ける言葉を使おうと思いました。
- ・この度の講演で一番心に残ったことは、何よりも「人間力」が求められるのだという事でした。それはやはり一夜漬けで手に入れられるものでは無く、本当に日頃からの積み重ねなのだ改めて感じ、日常生活や学校生活での学びがいかに大事かという事を考えさせられました。また、基本的なコミュニケーションに加えこれからはリモートやweb会議等に対応できるかという事も大事になってくるという事で、その上でのマナーなども身につけていかなければと思いました。人から愛され、必要とされる人間になれるよう努力して参ります。
- ・今回の原先生のお話は、様々な情報がまとまっており、とてもわかり易く勉強になりました。手帳のことなど今までなんとなくわかっているようでわかっていなかった事柄も理解できたように思います。特に印象的だったのは、ライフステージに応じて働き方も変わらざるを得ないということです。自らを顧みれば全くその通りですが、それをこれから社会に出ていく子どもに当てはめて考えてみることは視野を広く持つという点で大事なことだと感じました。
- ・障害者の法定雇用率や最低賃金が少し上がったたり法律が改正されたり、様々な就労支援機関があったりなど、障害者の雇用の状況が少しずつ良くなってきてることが嬉しく思います。もっともっと就労を希望する障害者すべての人が働ける世の中になって欲しいです。就労パスポートの事を知らなかったので、調べて活用してみたいと思います。
- ・卒業を間近に控え、手帳取得のお話など、今回のお話はとてもタイムリーで参考になるものばかりでした。中でもヒューマンスキルのお話は雇用される際に相手側から求められている事は何か？人様に好かれ、ずっと可愛がって頂けるにはどうしたら良いのか？…等々これからも常に念頭において、残りわずかと

なった学生生活の中で意識して過ごしたい事ばかりです。また、まだまだ「叱る」のではなく「怒る」事の方が多い私に改めて両者の違いを教えて頂きました。子育てをする上で、褒めるのが苦手で、褒めてあげたいのに上手く褒められない自分自身をもどかしく感じていましたが、これからは子供には単に褒めるのではなく、勇気づけるような言葉をかけてあげたいと思います。

- ・原先生のご講演の中で、ライフ・キャリア・レインボーの考え方、そして「長い成人期はとても重要」というお話が、我が家にとって重く響きました。息子は現在、1年生。どうしても、2年半後の就労、そして就労後の定着に向けてすべきことについて、スキルアップを主体に捉えてしまいがちです。しかし、息子のキャリアは一生涯を通じて発達していくので、その発達をどう促していくか、先生のご講演をお聞きし、もっと広く大きな視野で情報を収集しなければいけないと強く感じました。
- ・就労の維持という点から大切なことをご教示いただき、大変参考になりました。我が子のことになると、つい目先のことばかりに目が向いてしまい、就労をゴールと捉えがちですが、何十年と続く生活の中、誰と、どこで、どのように暮らしていくか、変化することが前提という視点を学ばせていただきました。また、雇用される側として、雇用する側の視点を学んでおく必要性も強く感じました。
- ・本日の講演で、子供にとって学校卒業後の人生は長いこと、就労がゴールではなく、ここからが社会人としてのキャリアのスタートであることを、改めて認識しました。年代に応じて社会生活で求められる能力は変化していきます。本人の社会性や作業能力を、少しずつ高めていく努力が必要だと思いました。今後も発達に応じた様々な課題が出てくると思いますが、子供の特性に寄り添い、より良いサポートが出来るよう心がけたいと思います。

【第4回】

日時：10月30日(土) 9:00～11:30

内容：①全体会 校長の話

②映像研修 「33期生の卒業後の就労・進学の様子」

③クラス担任からの話

④専門コース担当者からの話

保護者の感想

- ・懐かしい先輩方が卒業され半年余りの月日が経つとこんなにもしっかりとした顔つきでお仕事に励まれているのだと感心したのと同時に、学園時に習得されたさまざまなことを活かしつつ、会社・事業所で培われた術を身につけて、社会のため自分のために日々を送られているのが伝わってきました。たくさんの場面で日頃の手作業、目や身体の動かし方、道具を上手く使いこなすことでお仕事の幅が広がることも強く印象に残りました。息子も先輩方のように明るく健康で長く続けて働ける人になって欲しいです。
- ・3年生となり、進路の方向も決まった今年は1・2年生の時とは全く違った思いで卒業生の職場での様子を拝見致しました。学年も1つしか変わらず、より身近な存在であった33期の先輩方が卒業されてまだ1年も経っていないのに、皆さん逞しく成長されていて驚いています。いよいよ来年は我が子が後輩の皆さんに見られる番です。果たして33期の先輩方のように生き生きと活動する姿をお見せする事が出来るようになっていでしょうか？その為には卒業まであと僅かな時間に来る事、やるべき事が沢山あると感じました。
- ・今年3月にご卒業されたばかりの新社会人とは思えないほど、皆さんテキパキと自分に任された仕事をこなされていて驚きました。そして同時に、あと僅か3年後に我が子がこの先輩方のようにしっかりと仕事をこなすことができるのだろうかという不安、そして今何をすることが大切かを考えました。三年間はあっという間、これを心に留め、お手伝いや挨拶・返事など、今一度基本的なことをコツコツと家でもしっかりとやっていきたいと思います。

- ・卒業生の職場の様子を色々、拝見させて頂き、企業就労、特例子会社就労、福祉就労の様々な職場での仕事の内容を、現場で作業を行っている様子の写真を混じえ、丁寧に説明して頂きとても良く分かり易く見させて頂きました。丁寧にマニュアル通りきちんと確認しながら、作業を丁寧に正確に行う事の大切さと、プロ意識と責任を持ちルールやマナーを守りながら、職場の方とのコミュニケーションを取り、1つになって寄り良い物を作る為に協力する事の大事さを深く感じました。卒業生を見習い少しでも近づけるように、日頃から努力して行きたいと思います。
- ・卒業生の方達がいきいきと仕事されていたのがとても印象に残っています。商品を丁寧に扱かう様子や、きちんと仕事内容を把握して行動する姿に感動いたしました。職場の方も仕事がしやすいように仕事内容を手作りのボードを作成されていた所もあり、卒業生の方に寄り添う場面もあり安心しました。
- ・お仕事をされてから半年が経ちますが、とても仕事振りが板に付き、自信を持って取り組んでいらっしゃるのが印象的でした。在学中に学んできた事が活かされ今後もより一層ブラッシュアップされていく姿が目に見えられました。忠実に物事に向き合い、笑顔を見せられる事はこの上ない喜びだと思います。来春、息子にも先輩方のように誠実に仕事に携われる姿勢が備わるよう、この大事な時期を有効に使い、臨んでいけたら幸いです。また、職場においても、個々の能力を活かし、フォローして頂ける環境、体制が整えられているのも素晴らしいと思います。
- ・毎年楽しみな11月保護者研修会ですが、最高学年の立場である今年は、少し身構えつつ例年とは違う心持ちで動画を拝見しました。来年の今頃は後輩たちに伝える立場となっているのかと思うと感慨深いです。コロナ禍で日常が一変し、働き方そのものや業務内容もめまぐるしく変化する中、置かれた立場で奮闘されている姿が印象的でした。昨年と同じコロナ禍ではありますが、対策も進んだせいか33期の皆さんはどこか余裕も感じられました。短い動画の中ですが、気持ちの良い挨拶や丁寧な仕事ぶりは見ているこちらにも応援したくなります。東学園の卒業生が職場にいと、その職場の雰囲気もガラッと変わるほどのパワーがあるのではないかと感じました。我が子もそんな社会の一員になってもらいたいと思います。今回、大学に進学された方の近況もご紹介いただき大変有り難く参考になりました。

【第5回】

日 時：2月5日(土) 9:00～11:30

新型コロナウイルス感染者数急増により、動画配信の研修会とした。

内 容：①校長の話

②教育統括部長の話

③専門コース担当者からの話

④クラス担任からの話

【合同保護者研修会】

本学園にある幼稚園、小学校、中学校、高等専修学校で学ぶ当該園児、児童、生徒の保護者を対象として行う研修会で、4月、9月、1月の年間3回、学園内にある中学校体育館で実施している。当該生徒保護者会顧問、学園自閉症児進路アドバイザー、外部講師等を招いての研修会を重ねている。毎回、各園校の近況報告などをお伝えし、一貫教育ならではの情報提供も行っている。

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、すべて中止とし、代替として、4月、9月、1月に保護者会顧問の話、各園校報告、自閉症児進路アドバイザーの話等について、動画配信を行った。

3-3 農業従事研修の実施

(1) 農業従事研修の概要

①農業従事研修の目的

本研修は、「自然に親しみながら規律正しい集団生活を送るとともに、農業体験を重ねることにより農業分野での就労の可能性を追求すること」を目的としている。本研修は、2009年度から始めた取り組みであり、本年度で13年目を迎えた。具体的には、地元のNPO団体等と連携し、都市部では実施困難な継続的な農業従事体験を、南アルプス市という古くからの果樹産地において、農繁期を中心に、本校に在籍する自閉症児が自然に親しみながら行っている。主に果樹栽培や果樹加工業で『おやてつと(甲州弁で「農作業の手伝い」)』に取り組んでおり、最近では野菜作りや稲作も行うようになり、働く基盤作りを行ってきている。

②今年度の概要

- ・対象生徒 1～3学年C組生徒 計39名

※本校は、普通教科の習熟度別に3つのクラス(A・B・C)を編成している。C組は、障害程度中～重度の自閉症児が籍を置く。

- ・実施時期 本来の計画では5月下旬に2学年、7月上旬に3学年、9月下旬に1学年の計3回の研修を予定している。しかし、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響を想定して、全ての学年を10月に実施することにした。

- ・実施日数 本来は、1学年 2泊3日 2、3学年 3泊4日の予定としているところであるが、新型コロナウイルス感染防止の観点から全学年2泊3日とした。

- ・宿泊場所 南アルプスチロル学園 山梨県南アルプス市芦安 ※武蔵野東学園が所有する宿泊施設



南アルプスチロル学園

(2) 今年度の活動報告とその成果

①活動の様子

<第1回> 10月5日(火)～7日(木) 2泊3日 3年C組 13名

主な仕事内容

1日目：畑の雑草除去作業

2日目：稲架かけ作業、雑草除去作業、ミニトマト収穫作業、マルチはがし作業

3日目：宿泊施設内外の清掃等



＜第2回＞10月13日(水)～15日(金) 2泊3日 2年C組 15名

- 1日目：シャインマスカットの判別作業（加工場）
- 2日目：稲架かけ作業、雑草除去作業
- 3日目：宿泊施設内外の清掃等



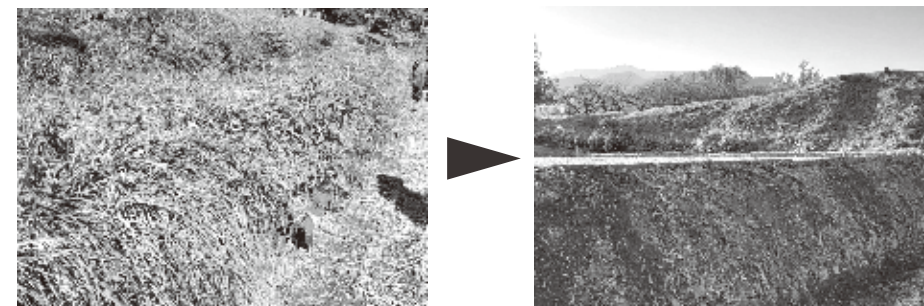
＜第3回＞10月27日(水)～29日(金) 2泊3日 1年C組 11名

- 1日目：生姜の収穫作業
- 2日目：脱穀後の、藁のまとめ作業、田んぼ周辺の雑草除去作業
- 3日目：宿泊施設内外の清掃等



②教育的効果

農業従事研修では、主に田や畑などでの屋外活動が多く、生徒たちは開放的な環境でのびのびと作業に取り組んでいる様子が窺える。自閉症児にとって、土をいじることや自然と親しむことが、格好のストレス解消になっているようだ。特に除草作業などは、作業が進むにつれ綺麗になる様子が分かりやすく、仕事の見通しや終わりも見えやすいため彼らが達成感を得やすい仕事である。



広々とした場所で、体全体を使いながらの作業は、時が経つのが早く感じられ、知らず知らずのうちに長時間の立ち作業に疲労感を感じないものだ。これが就労に必要な持久力や忍耐力を養い、学校内での長時間作業への取り組みに役立つ。

屋内の加工場などでの作業もある。加工作業では、自分たちの仕事がどのような商品になっていくのか、ジャムなど身近な食品がどのように作られるのか、その過程を目にすることができ、仕事への理解や興味が沸く。ジャムの材料の果実の種取りなどは、重度の自閉症児が持つ集中力が生かされる仕事である。このように農作業の幅は広く個々の生徒に適した仕事を提供しやすい。

加工場での作業を終えて宿舎に戻って置いてあるジャムを見て、「今日作ったのと一緒にです」「私たちが作った箱に入れて売っています」など胸を張って話す生徒もいた。また、東京に戻ってから保護者と買い物に行って見つけた商品を指さして、「この箱は僕が組み立てた箱に似ているね」などと、目に入るものの多くが「誰かの仕事で作られたもの」として意識される。

農作業には彼らの興味をそそるものも少なくなく、また作業の全てが疑似体験ではなく本物体験であり、本物を扱うことの緊張感から、学校内での活動以上に集中力を発揮することや、意外な才能を発揮することがある。

力の入れ具合に気を使い、商品を丁寧に扱わなければならない作業（果実の収穫、稲とひえの区別、苗の取り扱い、果実の選定、花卉選定など）、高所での作業（サクランボなど果実の収穫）、刃物など取り扱いに気をつけなければならない作業（ひえ、雑草などの刈り取り、薪割り、開墾作業、サクランボの種取りなど）、体全体を使う大まかな作業（開墾、稲・藁・雑草運び、稲干し、藁撒き、除草作業、マルチ貼り、サクランボの種取り、箱の解体、箱作りなど）農作業はさまざまで、それぞれの課題や個性に応じた作業に取り組むことができる。

また、全員が一つの作業の過程のどれかに必ず関わり、作業終了・完成に貢献することができる。これらによって、彼らは自信・達成感・一体感・自己肯定感などを学校内での活動以上に得られることになる。

日ごろ学校や家庭で手伝いを仕事として経験しているが、それを仕事として捉えること、得た経験が仕事に結びつくことを実感するまでには、時間がかかる場合が多い。しかし、農業従事研修の基本となる単純作業（取る、置く、運ぶ、移動する、押さえる、渡す、受け取る、出す、しまう、洗うなど）だけでも実際の農作業として行えるわけで、また、作業対象が農作物（食物や草木）であるため、日ごろの学校内での作業の部材である無機質なものに比べ親しみやすく、より自然に扱うことになり、日ごろのお手伝いと同じ感覚で実際の仕事を行うことができる。

まさに「おやっ」との作業は、仕事としてとらえられるものであり、自閉症児の就労に向けた格好のトレーニングとなっている。

この農業従事研修は C 組単独での校外学習であり、宿泊を伴う研修である。他の校外学習とは異なり AB 組の友だちがいないことで、自立心・自主性の向上を促すことができる。また、チロル学園での宿泊研修であるため、生活スキルの向上や、時間管理意識も育つ。

学内には同年代のロールモデルがいるがこの研修ではない。リーダーもバディもない。自ら次の活動への準備や時間管理をしなければならない。教師側もよほどサポートが必要な時以外は手出し、口出しをしないようにしているから、彼らの自立への意識や、周囲への意識が高まる。こうした環境が彼らの成長を助けることになる。

入浴・歯磨き・食事・衣服の整理・荷物の管理・清掃・ベッドメイキング・レクリエーションなど、彼らの自主性を育てる材料が山ほどある。この研修で得た経験や、学んだことが彼らの血となり肉となり、彼らの社会自立を後押しすることになるだろう。

③今後の展望

本校を卒業した自閉症者の農業分野での就労の可能性を探求し、新たな職場開拓の足がかりとする。最終的には卒業後、希望者は『おやっとのプロ』として生計を立て、ここに生活の基盤を築けるようなプランを描いている。



3-4 卒業生の余暇活動支援

本校は、職場訪問等における定着支援だけではなく、当該卒業生が自由に参加できる、さまざまなイベントを毎年定例的に開催し、定着支援を行っている。これらのイベントには、たくさんの卒業生が学校に集まってくる。

【例年予定されている主なイベント】

5月	むらさき連合会親子運動会
7月	盆踊り
8月	サマーキャンプ（2泊3日）
11月	学園祭（紫峰祭）
12月	むらさき OB 会クリスマス会
1月	成人を祝う会
通年	余暇活動支援講座の実施 卒業生対象

今年度も新型コロナウイルス感染症の影響を受け、当該卒業生が参加できたイベントは、感染対策をした上で、時間短縮・規模縮小した形で限られた実施となってしまった。以下のとおりである。尚、通年で実施予定であった余暇活動支援講座の実施は、コロナ感染状況の観点から全て中止とした。

【今年度実施できた主なイベント】

9月	むらさき連合親子運動会
12月	むらさき OB 会クリスマス会
1月	成人を祝う会

本来、これらの行事は、障害のある卒業生が気軽に学校に戻ってこられるよう、あるものは学校行事として、あるものは卒業生の保護者の会（本学園では「むらさきOB会」と言い、学園に在籍する障害のある子の保護者の会を「むらさき会」と言う。）主催の行事として開いている。

また、余暇活動支援講座は年に 20 回程度、高等専修学校で土曜日に開催されるオープンスクール時に開講し、余暇を楽しむ社会生活の方法を支援している。

社会に出た卒業生はややもすれば職場と家庭との往復の生活となり、学校時代と違い同年代との交流が乏しくなることによって孤独になりやすくなってしまふ。本校は、彼らがいつでも帰ってきて、心の栄養補給を与えてあげられる存在（居場所）でありたい。

このように余暇活動支援プログラムも、彼らが新たな気持ちで就労生活に入れるための定着支援の一つとなっている。

第4章 まとめと課題

本事業は、当該生徒の社会自立のための進路指導及び卒業後の定着支援について、外部機関との連携モデルの構築を目指している。本校のみならず当該生徒を積極的に受け入れ教育に取り組んでいる、岩谷学園高等専修学校（神奈川県）、大岡学園高等専修学校（兵庫県）、佐賀星生学園（佐賀県）、東朋高等専修学校（大阪府）の4校に協力をいただき、本校を含めた5校で取り組み、その事業成果を多くの高等専修学校で活用できるようにと推進している。今年度はその初年度にあたる。

今年度、事業推進にあたって、改めて全国高等専修学校協会会員校に対して当該生徒の進路指導や卒業後の定着支援の現状を把握するための調査を行った。その調査結果から、「生徒・保護者の障害受容がされていないことによる進路指導の難しさ」「療育手帳や精神障害保健福祉手帳を取得することによるメリットや進路の方向性の広がりについての理解不足」「進路担当教員の配置の問題」「教員の専門性や研修の機会の不足」「当該生徒の進路先の情報不足」などの課題が見えてきた。

これらの課題の中には、学校独自では解決できない難しい問題がある。特に教員配置の問題がそれである。私学振興助成法の対象外である高等専修学校であることから、学校経営上の厳しさの中で教育を展開しなければならない状況がある。教員を増員するためには、1条校と同等に補助金対象の学校として認めてもらうことが必要である。

全国高等専修学校協会清水信一会長が第2回実施委員会で、「今の後期中等教育機関における特別支援教育の実態は、まだ通級が始まったばかりであり、通級指導を実施している割合は希望者のわずか40%止まりになっている現状です。我々高等専修学校はインクルーシブ教育の環境下で、職業教育を課して自立を促し、卒業後もフォローしており、我々高等専修学校の方が特別支援においてはるかに先行してます。最近、行政の方々にお伝えしているのは、発達障害者支援法が成立して発達障害のある方の人数が6倍になり、特別支援学校高等部の教室が足りない、学校が足りないという状況になっています。行政の方々は新しく特別支援学校を建て、教員を増やしていかなければならいと考えられているようですが、それよりも既存の高等専修学校に補助金を出して当該生徒の受け入れを積極的にしていけば、はるかに経費が軽減され、メリットがあるのではないのでしょうか」と述べられた。高等専修学校が一致団結して行政側に働きかけをしていきたい。

それ以外には、多くの高等専修学校から「生徒・保護者への進路指導プログラムの実施」「外部機関との様々な連携体制の状況」「当該生徒の進路指導や定着支援における成功事例」など当該生徒を受け入れている高等専修学校に対して情報提供できる成果が得られた。

次年度以降についても、今年度実施した状況調査の結果から見えてきた課題を解決していき、当該生徒を受け入れている高等専修学校の進路指導及び卒業後の定着支援につながるよう、さらには教育関係団体・者、企業・福祉事業所、行政機関等への情報発信と普及に努め、障害のある人が生きがいを持って働けるよう就労の門戸拡大を目指していけるよう、事業を推進していく所存である。